

# 国土交通省 インフラ長寿命化計画（行動計画）

## 工程表

- 1. 点検・診断／修繕・更新等 . . . . . 1
- 2. 基準類の整備 . . . . . 11
- 3. 情報基盤の整備と活用 . . . . . 15
- 4. 個別施設計画の策定・推進 . . . . . 20
- 5. 新技術の開発・導入 . . . . . 23
- 6. 予算管理 . . . . . 26
- 7. 体制の構築 . . . . . 29
- 8. 法令等の整備 . . . . . 35

1. 点検・診断／修繕・更新等 . . . . . 1

①道路 . . . . .	1
②河川・ダム . . . . .	2
③砂防 . . . . .	3
④海岸 . . . . .	4
⑤下水道 . . . . .	4
⑥港湾 . . . . .	5
⑦空港 . . . . .	6
⑧鉄道 . . . . .	7
⑨自動車道 . . . . .	7
⑩航路標識 . . . . .	8
⑪公園 . . . . .	8
⑫住宅 . . . . .	8
⑬官庁施設 . . . . .	9
⑭観測施設 . . . . .	10
横断的な取組 . . . . .	10

2. 基準類の整備 . . . . . 11

①道路 . . . . .	11
②河川・ダム . . . . .	11
③砂防 . . . . .	11
④海岸 . . . . .	12
⑤下水道 . . . . .	12
⑥港湾 . . . . .	12
⑦空港 . . . . .	13
⑧鉄道 . . . . .	13
⑨自動車道 . . . . .	13
⑩航路標識 . . . . .	14
⑪公園 . . . . .	14
⑫住宅 . . . . .	14
⑬官庁施設 . . . . .	14
⑭観測施設 . . . . .	14

### 3. 情報基盤の整備と活用 . . . . . 15

①道路 . . . . .	15
②河川・ダム . . . . .	15
③砂防 . . . . .	15
④海岸 . . . . .	16
⑤下水道 . . . . .	16
⑥港湾 . . . . .	16
⑦空港 . . . . .	17
⑧鉄道 . . . . .	17
⑨自動車道 . . . . .	17
⑩航路標識 . . . . .	18
⑪公園 . . . . .	18
⑫住宅 . . . . .	18
⑬官庁施設 . . . . .	18
⑭観測施設 . . . . .	19
横断的な取組 . . . . .	19

### 4. 個別施設計画の策定・推進 . . . . . 20

①道路 . . . . .	20
②河川・ダム . . . . .	20
③砂防 . . . . .	20
④海岸 . . . . .	21
⑤下水道 . . . . .	21
⑥港湾 . . . . .	21
⑦空港 . . . . .	21
⑧鉄道 . . . . .	21
⑨自動車道 . . . . .	22
⑩航路標識 . . . . .	22
⑪公園 . . . . .	22
⑫住宅 . . . . .	22
⑬官庁施設 . . . . .	22
⑭観測施設 . . . . .	22

## 5. 新技術の開発・導入・・・・・・・・・・・・・・・・23

①道路	23
②河川・ダム	23
③砂防	23
④海岸	23
⑤下水道	23
⑥港湾	24
⑦空港	24
⑧鉄道	24
⑨自動車道	24
⑩航路標識	24
⑪公園	25
⑫住宅	25
⑬官庁施設	25
⑭観測施設	25
横断的な取組	25

## 6. 予算管理・・・・・・・・・・・・・・・・26

①道路	26
②河川・ダム	26
③砂防	26
④海岸	27
⑤下水道	27
⑥港湾	27
⑦空港	27
⑧鉄道	27
⑨自動車道	28
⑩航路標識	28
⑪公園	28
⑫住宅	28
⑬官庁施設	28
⑭観測施設	28

7. 体制の構築 . . . . . 29

①道路 . . . . . 29  
②河川・ダム . . . . . 30  
③砂防 . . . . . 30  
④海岸 . . . . . 31  
⑤下水道 . . . . . 31  
⑥港湾 . . . . . 32  
⑦空港 . . . . . 32  
⑧鉄道 . . . . . 33  
⑨自動車道 . . . . . 33  
⑩航路標識 . . . . . 33  
⑪公園 . . . . . 33  
⑫住宅 . . . . . 34  
⑬官庁施設 . . . . . 34  
⑭観測施設 . . . . . 34  
横断的な取組 . . . . . 34

8. 法令等の整備 . . . . . 35

①道路 . . . . . 35  
②河川・ダム . . . . . 35  
③砂防 . . . . . 35  
④海岸 . . . . . 35  
⑤下水道 . . . . . 35  
⑥港湾 . . . . . 35  
⑦空港 . . . . . 36  
⑧鉄道 . . . . . 36  
⑨自動車道 . . . . . 36  
⑩航路標識 . . . . . 36  
⑪公園 . . . . . 36  
⑫住宅 . . . . . 36  
⑬官庁施設 . . . . . 36  
⑭観測施設 . . . . . 36

# 1. 点検・診断／修繕・更新等(1／10)

	～平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
○基本計画ロードマップ								
[点検・診断]								
点検未実施の全対象施設に関し点検・診断を実施								要領等に基づく定期的な点検・診断を実施
[修繕・更新]								
点検・診断結果を踏まえた緊急的な修繕・更新への対応								個別施設毎の長寿命化計画に基づく修繕・更新の実施
[維持管理等の担い手との協力関係構築(民間企業)]								
入札契約制度の改善							効果の検証、運用の改善〔・事業特性に応じた入札契約方式の選択を支援等〕	
(積算基準の見直し ・調査・設計・施工の各段階の連携による発注の活用 ・単価・数量精算方式の活用 ・発注者支援のための新たな仕組み等)								
① 道路								
[道路施設]								
所管者としての取組								
○相談窓口の機能の充実								
地公体を対象に、各地方整備局等の道路部等を窓口とした技術的支援を推進								
○基準・マニュアル等の整備・提供								
「VI. 2. 基準類の整備」の基準類のうち、地公体等に適用されるものについて必要な周知と助言を実施								
「VI. 2. 基準類の整備」の基準類のうち、「定期点検要領」について技術的助言として周知								
各道路管理者が以下を実施する際、必要な助言等を実施 ・橋梁等や施設の重要度や健全度等から優先順位を決めて点検を実施 ・必要な修繕ができない場合、通行規制・通行止めを実施 ・利用状況を踏まえ、必要に応じて橋梁等の集約化・撤去を検討								
地公体に対し、必要に応じて的確な措置を講じるよう勧告・指示を検討								
○研修・講習の充実								
地公体等の職員を対象とした橋梁点検等に関する研修の充実								
「道路構造物管理実務者研修」について、国・都道府県・市区町村等の職員を対象に毎年開催								
○交付金等による支援								
地公体の実施する「個別施設計画(橋梁長寿命化修繕計画等)の策定のための点検や計画的な修繕のための点検等」、「個別施設計画の策定」、「修繕・更新」について、防災・安全交付金等により支援								
点検を適正に実施している地公体に対し、健全度や重要度に応じた交付金の重点配分、複数年にわたり集中的に実施する大規模修繕・更新を支援する制度を検討								
○担い手確保に向けた入札契約制度等の見直し								
橋梁の修繕に関する歩掛を3工種新設								引き続き、施工実態等を踏まえた適正な価格等の設定のために積算基準を見直し
管理者としての取組								
○点検・診断／修繕・更新等								
橋梁、トンネルの点検・診断について、「VI. 2. 基準類の整備」の基準類を適用して、定期点検を実施(5年に一度)(大型の構造物は順次実施)								
修繕・更新について、個別施設計画(橋梁長寿命化修繕計画等)に基づく取組を継続								
○研修・講習の充実								
職員を対象に、橋梁点検等の研修・講習について、国土交通大学校や各地方整備局等の技術事務所等で、毎年開催								

# 1. 点検・診断／修繕・更新等(2/10)

～平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<b>○基本計画ロードマップ</b> <b>[点検・診断]</b> 点検未実施の全対象施設に関し点検・診断を実施 <span style="float:right">要領等に基づく定期的な点検・診断を実施</span>							
<b>[修繕・更新]</b> 点検・診断結果を踏まえた緊急的な修繕・更新への対応 <span style="float:right">個別施設毎の長寿命化計画に基づく修繕・更新の実施</span>							
<b>[維持管理等の担い手との協力関係構築(民間企業)]</b> 入札契約制度の改善 <span style="float:right">効果の検証、運用の改善〔・事業特性に応じた入札契約方式の選択を支援等〕</span>							
・積算基準の見直し ・調査・設計・施工の各段階の連携による発注の活用 ・単価・数量精算方式の活用 ・発注者支援のための新たな仕組み等							
<b>②河川・ダム</b> <b>[河川管理施設]</b> 所管者としての取組							
<b>○相談窓口の機能の充実</b> 地公体を対象に、各地方整備局等の河川部等を窓口とした技術的支援を継続 河川管理経験者の活用に関する役割の付与等、窓口の機能を充実							
<b>○基準・マニュアル等の整備・提供</b> 「VI. 2. 基準類の整備」の基準類について、引き続き、参考に情報提供 中小河川に適した調査・点検技術、樹木の管理技術等について、地公体に技術供与							
<b>○研修・講習の充実</b> 地公体等の職員を対象に、各地方整備局等の河川部等において、国交省の職員向けの研修に参加できる体制を整備 <span style="float:right">毎年開催</span> 「河川管理実務者研修」について、国、都道府県、市区町村等の職員を対象に毎年開催							
<b>○交付金等による支援</b> 地公体が実施する指定区間内の一級河川又は二級河川における「個別施設計画の策定・変更」について、防災・安全交付金等により支援 地公体が実施する「個別施設計画に基づき実施する特定構造物改築事業」について、防災・安全交付金等により支援							
<b>管理者としての取組</b> <b>○点検・診断／修繕・更新等</b> 点検・診断について、「VI. 2. 基準類の整備」の基準類に基づき取組を継続（毎年出水期前の適切な時期に実施） 修繕・更新について、個別施設計画に基づく取組を継続							
<b>○研修・講習の充実</b> 職員を対象に、各地方整備局等の河川部等において、研修制度等を整備 <span style="float:right">毎年開催</span>							
<b>[ダム]</b> 所管者としての取組							
<b>○相談窓口の機能の充実</b> 都道府県を対象に、各地方整備局の河川部等及び国土技術政策総合研究所等を窓口とした技術的支援を継続 都道府県を対象に、定期検査への専門家の派遣、専門知識の提供等の支援を継続							
<b>○基準・マニュアル等の整備・提供</b> 「VI. 2. 基準類の整備」の基準類について、引き続き、参考に情報提供							
<b>○研修・講習の充実</b> 都道府県の職員を対象に、各地方整備局等の河川部等において、国土交通省の職員向け研修に参加できる体制を整備 <span style="float:right">毎年開催</span>							
<b>○交付金等による支援</b> 都道府県が実施する「個別施設計画の策定・変更」について、防災・安全交付金等により支援 都道府県が実施する「個別施設計画に基づき実施する堰堤改良」について、防災・安全交付金等により支援							

# 1. 点検・診断／修繕・更新等(3／10)

～平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<b>○基本計画ロードマップ</b> <b>[点検・診断]</b> 点検未実施の全対象施設に関し点検・診断を実施 <span style="float: right;">要領等に基づく定期的な点検・診断を実施</span>							
<b>[修繕・更新]</b> 点検・診断結果を踏まえた緊急的な修繕・更新への対応 <span style="float: right;">個別施設毎の長寿命化計画に基づく修繕・更新の実施</span>							
<b>[維持管理等の担い手との協力関係構築(民間企業)]</b> 入札契約制度の改善 <span style="float: right;">効果の検証、運用の改善〔・事業特性に応じた入札契約方式の選択を支援等〕</span>							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">             ・積算基準の見直し              ・調査・設計・施工の各段階の連携による発注の活用              ・単価・数量精算方式の活用              ・発注者支援のための新たな仕組み等           </div>							
<b>管理者としての取組</b>							
<b>○点検・診断／修繕・更新等</b> 点検・診断について、「VI. 2. 基準類の整備」の基準類に基づく取組を継続（3年に1回程度の定期検査、30年に1回程度のダム総合点検等を実施）							
修繕・更新について、「VI. 2. 基準類の整備」の基準類及び個別施設計画に基づく取組を継続							
<b>○研修・講習の充実</b> 職員を対象に、各地方整備局等の河川部等において、研修制度等を整備 <span style="float: right;">毎年開催</span>							
<b>③ 砂防</b> <b>[砂防設備]</b> <b>所管者としての取組</b>							
<b>○相談窓口の機能の充実</b> 地公体を対象に、各地方整備局等の河川部等を窓口とし、国土技術政策総合研究所及び土木研究所と連携して、技術的支援を継続							
<b>○基準・マニュアル等の整備・提供</b> 「VI. 2. 基準類の整備」の基準類について、引き続き、参考に情報提供							
<b>○研修・講習の充実</b> ・地公体職員を対象に、国土交通大学校において維持管理に関する研修を毎年開催 ・全国建設研修センターで毎年開催される研修について砂防部から講師を派遣							
<b>○交付金等による支援</b> 地公体が実施する「個別施設計画の策定・変更」について、防災・安全交付金等により支援 地公体が実施する「個別施設計画に基づき実施する改築」について、防災・安全交付金等により支援							
<b>○国の施工管理者としての取組</b> 点検・診断について、「VI. 2. 基準類の整備」の基準類に基づく取組を継続（年1回程度の定期点検等を実施） 維持、補修・改築、更新等について、個別施設計画（砂防関係施設長寿命化計画）に基づく取組を継続 職員を対象に、維持管理に関する研修を国土交通大学校において毎年開催、全国建設研修センターで毎年開催される研修について砂防部から講師を派遣							
<b>管理者としての取組</b>							
<b>○点検・診断／修繕・更新等</b> 点検・診断について、「VI. 2. 基準類の整備」の基準類に基づく取組を継続（年1回程度の定期点検等を実施） 維持、補修・改築、更新等について、個別施設計画（砂防関係施設長寿命化計画）に基づく取組を継続							
<b>○研修・講習の充実</b> 職員を対象に、維持管理に関する研修を国土交通大学校において毎年開催、全国建設研修センターで毎年開催される研修について砂防部から講師を派遣							
<b>[地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設]</b> <b>所管者としての取組</b> ※砂防設備と同様							



# 1. 点検・診断／修繕・更新等(4／10)

～平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<b>○基本計画ロードマップ</b> <b>[点検・診断]</b> 点検未実施の全対象施設に関し点検・診断を実施 <span style="float: right;">要領等に基づく定期的な点検・診断を実施</span>							
<b>[修繕・更新]</b> 点検・診断結果を踏まえた緊急的な修繕・更新への対応 <span style="float: right;">個別施設毎の長寿命化計画に基づく修繕・更新の実施</span>							
<b>[維持管理等の担い手との協力関係構築(民間企業)]</b> 入札契約制度の改善 <span style="float: right;">効果の検証、運用の改善 (・事業特性に応じた入札契約方式の選択を支援 等)</span>							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">             ・積算基準の見直し              ・調査・設計・施工の各段階の連携による発注の活用              ・単価・数量精算方式の活用              ・発注者支援のための新たな仕組み 等           </div>							
<b>④ 海岸</b> <b>[海岸保全施設]</b> 所管者としての取組 東海・東南海・南海地震等の地震が想定される地域等で海岸管理者が実施する海岸堤防等(昭和45年以前に整備)の 老朽化調査を完了できるように、技術的・財政的支援を継続							
<b>○相談窓口の機能の充実</b> 海岸管理者を対象に、各地方整備局等の河川部・港湾空港部を窓口とし、国土技術政策総合研究所、土木研究所、港湾空港技術研究所と連携して、技術的支援を継続							
<b>○基準・マニュアル等の整備・提供</b> 「VI. 2. 基準類の整備」の基準類について、引き続き、技術的助言として周知							
<b>○研修・講習の充実</b> 海岸管理者等の職員を対象に、各地方整備局等の河川部・港湾空港部等において、説明会を実施 海岸管理者の職員を対象に、国土技術政策総合研究所において維持管理に関する講習を毎年開催							
<b>○交付金等による支援</b> 海岸管理者が実施する「老朽化対策」について、防災・安全交付金等により支援 海岸管理者が実施する「個別施設計画の策定」について、防災・安全交付金等により支援 <span style="float: right;">(東日本大震災の被災地等の一部は、平成32年度まで支援)</span>							
<b>⑤ 下水道</b> <b>[管路施設、処理施設、ポンプ施設]</b> 所管者としての取組							
<b>○相談窓口の機能の充実</b> 地公体を対象に、国土技術政策総合研究所等の技術相談窓口とした、技術的支援を継続							
<b>○基準・マニュアル等の整備・提供</b> 「VI. 2. 基準類の整備」の基準類について、参考に情報提供、改定内容等に関する説明会を実施							
<b>○交付金等による支援</b> 地公体を実施する「点検・調査」、「その結果に基づく個別施設計画の策定」について、防災・安全交付金等により支援 地公体を実施する「長寿命化対策を含めた計画的な改築」について、個別施設計画の策定を要件に防災・安全交付金等により支援							

# 1. 点検・診断／修繕・更新等(5／10)

～平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<b>○基本計画ロードマップ</b> <b>[点検・診断]</b> 点検未実施の全対象施設に関し点検・診断を実施 <span style="float: right;">要領等に基づく定期的な点検・診断を実施</span>							
<b>[修繕・更新]</b> 点検・診断結果を踏まえた緊急的な修繕・更新への対応 <span style="float: right;">個別施設毎の長寿命化計画に基づく修繕・更新の実施</span>							
<b>[維持管理等の担い手との協力関係構築(民間企業)]</b> 入札契約制度の改善 <span style="float: right;">効果の検証、運用の改善〔・事業特性に応じた入札契約方式の選択を支援等〕</span>							
・積算基準の見直し ・調査・設計・施工の各段階の連携による発注の活用 ・単価・数量精算方式の活用 ・発注者支援のための新たな仕組み等							
<b>⑥ 港湾</b> <b>[港湾施設]</b> 所管者としての取組							
重要港湾以上の主要な施設について、個別施設計画のうち維持管理計画(H24年度時点で策定されているもの)に基づき対策を実施 <span style="float: right;">施設の長寿命化等に必要な維持管理・更新を適切に実施</span>							
<b>○相談窓口の機能の充実</b> 港湾管理者を対象に、各地方整備局等の港湾空港部等、国土技術政策総合研究所、港湾空港技術研究所を窓口とした、技術的支援を継続 相談窓口による技術支援の対象を民間企業にも拡大							
<b>○基準・マニュアル等の整備・提供</b> 「VI. 2. 基準類の整備」の基準類のうち、全ての港湾管理者に適用されるものについて、必要な周知と助言を実施 「VI. 2. 基準類の整備」の2つのガイドラインにつき、引き続き、参考に情報提供							
<b>○研修・講習の充実</b> 港湾管理者の職員を対象に、港湾局及び国土技術政策総合研究所において、講習を毎年開催 国土省の職員向けの研修につき、受講対象を港湾管理者の職員にも拡大し、国土技術政策総合研究所において毎年開催							
<b>○交付金等による支援</b> 港湾管理者が実施する「港湾施設の長寿命化を目的とした改良事業等」について、防災・安全交付金等により支援 港湾管理者が所有する港湾施設の「個別施設計画のうち維持管理計画の策定」について、防災・安全交付金等により支援							
<b>○担い手確保に向けた入札契約制度等の見直し</b> 更新等に関する積算基準について、施工実態等を踏まえた適正な価格等の設定のための積算基準の見直しを継続							
<b>国有港湾施設所有者としての取組</b>							
<b>○点検・診断／修繕・更新等</b> 修繕・更新について、個別施設計画（維持管理計画及び予防保全計画）に基づき、施設の集約等を図りつつ取組を継続							
<b>○研修・講習の充実</b> 職員を対象に、国土技術政策総合研究所において、研修・講習を毎年開催							

# 1. 点検・診断／修繕・更新等(6／10)

～平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<b>○基本計画ロードマップ</b> <b>[点検・診断]</b> 点検未実施の全対象施設に関し点検・診断を実施 <span style="float:right">要領等に基づく定期的な点検・診断を実施</span>							
<b>[修繕・更新]</b> 点検・診断結果を踏まえた緊急的な修繕・更新への対応 <span style="float:right">個別施設毎の長寿命化計画に基づく修繕・更新の実施</span>							
<b>[維持管理等の担い手との協力関係構築(民間企業)]</b> 入札契約制度の改善 <span style="float:right">効果の検証、運用の改善〔・事業特性に応じた入札契約方式の選択を支援等〕</span>							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           ・積算基準の見直し            ・調査・設計・施工の各段階の連携による発注の活用            ・単価・数量精算方式の活用            ・発注者支援のための新たな仕組み等         </div>							
<b>⑦ 空港</b> <b>[空港土木施設]</b> 所管者としての取組							
<b>○相談窓口の機能の充実</b> 地方空港管理者等を対象に、各地方航空局の空港部を相談窓口として、国土技術政策総合研究所及び(独)港湾空港技術研究所と連携して技術的支援を継続 地方空港管理者等を対象に、(独)港湾空港技術研究所ライフサイクルマネジメント支援センター(LCMセンター)を相談窓口として、技術的支援を継続							
<b>○基準・マニュアル等の整備・提供</b> 「VI. 2. 基準類の整備」の「空港内の施設の維持管理指針」につき、必要な周知と助言を実施							
<b>○研修・講習の充実</b> 地方空港管理者等の職員を対象に、航空局及び国土技術政策総合研究所における研修の内容を充実、参加組織数・人数を拡大							
<b>○交付金等による支援</b> 地方空港管理者が実施する「施設(一部附帯施設を除く)の更新」について、補助金により支援を継続							
管理者としての取組							
<b>○点検・診断／修繕・更新等</b> 「VI. 2. 基準類の整備」の基準類に基づく取組を継続(3年に一回を標準としての路面性状調査) 修繕・更新につき、個別施設計画(維持管理・更新計画)に基づく取組を継続							
<b>○研修・講習の充実</b> 職員を対象に、航空局及び国土技術政策研究所において、維持管理に関する研修の内容を充実させた上で、毎年開催							
<b>[航空保安施設]</b> 所管者としての取組							
<b>○基準・マニュアル等の整備・提供</b> 「VI. 2. 基準類の整備」の基準類について参考に情報提供(無線施設／航空灯火)							
<b>○研修・講習の充実</b> 地公体等の職員を対象に、岩沼研修センターにおける専門研修等の聴講を毎年継続(無線施設) 地方空港管理者等の職員を対象に毎年開催される飛行場灯火管理研修に航空局から講師を派遣(航空灯火)							
<b>○交付金等による支援</b> 地方空港管理者が実施する「施設の更新」について、補助金により支援を継続(航空灯火)							
管理者としての取組							
<b>○点検・診断／修繕・更新等</b> 点検について、「VI. 2. 基準類の整備」の基準類に基づく定期点検等の取組を継続(年に1回程度の定期点検等を実施)(無線施設／航空灯火)							
<b>○研修・講習の充実</b> 国管理空港等の職員を対象に、岩沼研修センターにおける専門研修等を開催(無線施設) 国管理空港の職員を対象に、特別研修を開催(航空灯火)							

# 1. 点検・診断／修繕・更新等(7/10)

	～平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<b>○基本計画ロードマップ</b>								
<b>[点検・診断]</b>								
点検未実施の全対象施設に関し点検・診断を実施								要領等に基づく定期的な点検・診断を実施
<b>[修繕・更新]</b>								
点検・診断結果を踏まえた緊急的な修繕・更新への対応								個別施設毎の長寿命化計画に基づく修繕・更新の実施
<b>[維持管理等の担い手との協力関係構築(民間企業)]</b>								
入札契約制度の改善								効果の検証、運用の改善〔・事業特性に応じた入札契約方式の選択を支援等〕
<ul style="list-style-type: none"> <li>・積算基準の見直し</li> <li>・調査・設計・施工の各段階の連携による発注の活用</li> <li>・単価・数量精算方式の活用</li> <li>・発注者支援のための新たな仕組み等</li> </ul>								
<b>[空港機能施設]</b>								
所管者としての取組								
<b>○基準・マニュアル等の整備・提供</b>								
国の建築物等の保全において実施している確認項目、確認方法及び中長期計画の策定方法について参考に情報提供								
<b>⑧ 鉄道</b>								
<b>[鉄道、軌道]</b>								
所管者としての取組								
<b>○相談窓口の機能の充実</b>								
鉄道事業者等による点検・診断を対象に、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構による「鉄道ホームドクター」等の活用を継続								
<b>○基準・マニュアル等の整備・提供</b>								
「VI. 2. 基準類の整備」の基準類について、必要な周知徹底・指導等を実施								
<b>○研修・講習の充実</b>								
中小鉄道事業者等を対象に、維持管理に必要な技術力向上に資する研修等について、各地方運輸局の鉄道部等において開催								
<b>○交付金等による支援</b>								
平成20年度から実施している鉄道施設総合安全対策事業費補助や平成23年度より実施している地域公共交通確保維持改善事業費補助金により支援を継続								
鉄道事業者等を対象とした「鉄道施設の長寿命化に資する改良」に対する新たな補助制度を創設し、戦略的な維持管理の実現に向けた取組を支援								
<b>[索道]</b>								
所管者としての取組								
<b>○基準・マニュアル等の整備・提供</b>								
「VI. 2. 基準類の整備」の基準類について、必要な周知徹底・指導等を実施								
<b>○研修・講習の充実</b>								
索道技術管理者等を対象に、「VI. 2. 基準類の整備」の基準類のうち、「索道技術管理者研修会テキスト」を使用し、技術力の向上や安全輸送の確保を目的とした研修会を各地方運輸局の鉄道部において毎年開催								
<b>⑨自動車道</b>								
<b>[橋、トンネル、大型の構造物等]</b>								
所管者としての取組								
<b>○相談窓口の機能の充実</b>								
各地方運輸局等の自動車交通部等を相談窓口とした自動車事業者を対象に、技術的支援を実施								
<b>○基準・マニュアル等の整備・提供</b>								
「VI. 2. 基準類の整備」の基準類について、参考に情報提供								



# 1. 点検・診断／修繕・更新等(8／10)

～平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<b>○基本計画ロードマップ</b> <b>[点検・診断]</b> 点検未実施の全対象施設に関し点検・診断を実施 <span style="float: right;">要領等に基づく定期的な点検・診断を実施</span>							
<b>[修繕・更新]</b> 点検・診断結果を踏まえた緊急的な修繕・更新への対応 <span style="float: right;">個別施設毎の長寿命化計画に基づく修繕・更新の実施</span>							
<b>[維持管理等の担い手との協力関係構築(民間企業)]</b> 入札契約制度の改善 <span style="float: right;">効果の検証、運用の改善〔・事業特性に応じた入札契約方式の選択を支援等〕</span>							
・積算基準の見直し ・調査・設計・施工の各段階の連携による発注の活用 ・単価・数量精算方式の活用 ・発注者支援のための新たな仕組み等							
<b>⑩ 航路標識</b> <b>[航路標識]</b> 管理者としての取組							
<b>○点検・診断／修繕・更新等</b> 点検・診断について、「VI. 2. 基準類の整備」の基準類に基づく標識現況調査等の取組を継続(年に1回以上の標識現況調査等を実施)							
修繕・更新について、個別施設計画に基づく取組を継続							
<b>○研修・講習の充実</b> 職員を対象に、各管区海上保安本部において、技術力向上のための研修を毎年開催							
<b>⑪ 公園</b> <b>[都市公園等]</b> 所管者としての取組							
<b>○相談窓口の機能の充実</b> 地公体を対象に、各地方整備局等の建設部等を窓口として、技術的支援を継続							
<b>○基準・マニュアル等の整備・提供</b> 「VI. 2. 基準類の整備」の基準類について、引き続き、技術的助言として周知							
<b>○研修・講習の充実</b> 地公体の職員を対象に、公園・緑化に関する研修を国土交通大学校において、毎年開催							
<b>○交付金等による支援</b> 地公体が実施する「個別施設計画(長寿命化計画)の策定」について、防災・安全交付金等により支援を継続							
地公体が実施する公園施設の一定の更新等について、防災・安全交付金等により支援を継続							
管理者としての取組							
<b>○点検・診断／修繕・更新等</b> 点検・診断について、「VI. 2. 基準類の整備」の基準類に基づく定期点検等の取組を継続(遊具について年に1回以上の定期点検等)							
修繕・更新について、「VI. 2. 基準類の整備」の基準類と個別施設計画(長寿命化計画)に基づく取組を継続							
<b>⑫ 住宅</b> <b>[公営住宅]</b> 所管者としての取組							
<b>○基準・マニュアル等の整備・提供</b> 地公体が基準・マニュアル等を策定できるように必要な技術的支援を継続							
<b>○交付金等による支援</b> 地公体が実施するストック総合改善事業等について、個別施設計画(長寿命化計画)の策定を交付要件に支援を継続							

# 1. 点検・診断／修繕・更新等(9／10)

～平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<b>○基本計画ロードマップ</b> <b>[点検・診断]</b> 点検未実施の全対象施設に関し点検・診断を実施 <span style="float:right">要領等に基づく定期的な点検・診断を実施</span>							
<b>[修繕・更新]</b> 点検・診断結果を踏まえた緊急的な修繕・更新への対応 <span style="float:right">個別施設毎の長寿命化計画に基づく修繕・更新の実施</span>							
<b>[維持管理等の担い手との協力関係構築(民間企業)]</b> 入札契約制度の改善 <span style="float:right">効果の検証、運用の改善〔・事業特性に応じた入札契約方式の選択を支援等〕</span>							
・積算基準の見直し ・調査・設計・施工の各段階の連携による発注の活用 ・単価・数量精算方式の活用 ・発注者支援のための新たな仕組み等							
<b>[UR賃貸住宅]</b> 所管者としての取組							
<b>○基準・マニュアル等の整備・提供</b> UR独自のマニュアル等について、公表・周知が進むよう、必要に応じて情報提供を実施							
<b>⑬官庁施設</b> <b>[官庁施設]</b> 所管者としての取組							
<b>○相談窓口の機能の充実</b> 各省各庁や地公体等を対象に、各地方整備局等の営繕部等を窓口とした技術的支援を実施							
<b>○基準・マニュアル等の整備・提供</b> 「VI. 2. 基準類の整備」の基準類について、「官庁施設保全連絡会議」等の研修・講習等やHP等を通じて周知徹底等を継続 保全実態調査により保全の実施状況が良好でない官庁施設を把握した上で、各省各庁に対して、以下の必要な取組を行うよう、保全指導を継続 ・建築基準法、官公庁施設の建設等に関する法律等の関係法令に基づく定期点検の確実な実施 ・保全の基準に基づく建築物の各部等の保全の確実な実施							
<b>○研修・講習の充実</b> 各省各庁や地公体等の職員を対象に、各地方整備局等の営繕部等において、「官庁施設保全連絡会議」等を毎年開催 地公体の職員を対象に、官庁営繕部が毎年開催する「全国営繕主幹課長会議」において、公共建築物の老朽化対策・長寿命化につき情報交換を実施							
<b>○戦略的な維持管理・更新のために、官庁営繕部及び各地方整備局等の営繕部等が施設を整備する立場から実施する内容</b> 地域毎の官庁施設の整備構想を策定 <span style="float:right">計画的な整備の推進</span> <span style="float:right">施設カルテ作成・運用</span> 「国家機関の建築物及びその附帯施設の位置、規模及び構造に関する基準」に基づく、構造体、非構造体の耐久性確保							
管理者としての取組							
<b>○点検・診断、修繕・更新等</b> 点検・診断について、「VI. 2. 基準類の整備」の基準類に基づく取組を継続(年1回以上の定期点検等の実施) 保全について、「VI. 2. 基準類の整備」の基準類に基づく保全の実施等により、施設の保全状況が「良好」と判断される施設の割合を80%以上となるよう取組を継続							
<b>○研修・講習の充実</b> 職員を対象に、各地方整備局等の営繕部等が毎年開催する「官庁施設保全連絡会議」等の研修等において、点検方法や適正な保全の実施に係る情報を収集し、周知・徹底							
<b>○担い手確保に向けた入札契約制度等の見直し</b> 建築保全業務に係る共通仕様書や積算基準等を活用した適正な保全業務の委託の実施を継続的に推進							

# 1. 点検・診断／修繕・更新等(10／10)

～平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<b>○基本計画ロードマップ</b> <b>[点検・診断]</b> 点検未実施の全対象施設に関し点検・診断を実施 <span style="float:right">要領等に基づく定期的な点検・診断を実施</span>							
<b>[修繕・更新]</b> 点検・診断結果を踏まえた緊急的な修繕・更新への対応 <span style="float:right">個別施設毎の長寿命化計画に基づく修繕・更新の実施</span>							
<b>[維持管理等の担い手との協力関係構築(民間企業)]</b> 入札契約制度の改善 <span style="float:right">効果の検証、運用の改善 (・事業特性に応じた入札契約方式の選択を支援 等)</span>							
(積算基準の見直し ・調査・設計・施工の各段階の連携による発注の活用 ・単価・数量精算方式の活用 ・発注者支援のための新たな仕組み 等)							
<b>⑭観測施設</b> <b>[測量標]</b> 管理者としての取組							
<b>○点検・診断／修繕・更新等</b> 点検・診断について、「VI. 2. 基準類の整備」の基準類に基づく取組を継続(定期的な現地調査等を実施)							
修繕・更新について、点検・診断結果に基づく取組を継続							
<b>[気象レーダー施設]</b> 管理者としての取組							
<b>○点検・診断／修繕・更新等</b> 点検・診断について、「VI. 2. 基準類の整備」の基準類に基づく取組を継続(月に1回の定期的な点検、6か月に1回の重点的な点検等を実施)							
修繕・更新について、点検・診断結果に基づく取組を継続							
<b>○研修・講習の充実</b> 職員を対象に、点検・運用等に関する研修を気象庁において、毎年継続							
<b>横断的な取組</b> <b>○相談窓口の機能の充実</b> ・ワンストップ窓口を地方整備局の企画部に設置、運営 ・支援メニューを明確化 ・知識・ノウハウの共有を促進							
<b>○担い手確保に向けた入札契約制度等の見直し</b> 複数工事の包括発注や複数年契約等の推進							
施工実態等を踏まえた点検業務・修繕工事のより適正な価格等の設定のため、積算基準を随時見直し							
多様な入札契約方式の運用指針を策定 <span style="float:right">多様な入札契約方式の運用指針を随時見直し</span>							

## 2. 基準類の整備(1/4)

	~平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
○基本計画ロードマップ [基準類、法令等の整備]	個別施設毎の基準・マニュアル等の見直し							
	見直された基準・マニュアル等に基づき運用							
	蓄積された知見・ノウハウに基づき見直し(評価尺度の統一、新技術の導入等)							
<b>① 道路</b> [道路施設]								
所管者としての取組	管理者としての取組							
	橋梁・トンネル等の点検について、国土交通省及び地公体等の全ての管理者の施設を対象に、本文に記載した基準類を適用							
	診断について、国土交通省及び地公体等の全ての管理者の施設を対象に、「健全性の診断結果の分類に関する告示」(H26.7施行)を適用							
橋梁、トンネル等の「定期点検要領」を策定	地公体へ技術的助言として周知							
本文に記載した基準類を地公体等へ参考に情報提供								
<b>② 河川・ダム</b> [河川管理施設]								
所管者としての取組	管理者としての取組							
本文に記載した基準類を地公体へ技術的助言等として周知								
「中小河川の堤防等河川管理施設及び河道点検要領」を策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地公体へ技術的助言として周知</li> <li>・点検・診断、修繕・更新について、本文に記載した基準類を適用</li> </ul>							
管理者としての取組								
「ダム・堰施設技術基準(案)」及び「揚排水ポンプ設備技術基準」を改定	点検・診断/修繕・更新に適用							
	河川の地域的な特性、新技術の導入等を踏まえ、基準類を適時・適切に改定							
[ダム]								
所管者としての取組	管理者としての取組							
本文に記載した基準類を都道府県へ技術的助言等として周知								
管理者としての取組								
河川砂防技術基準 維持管理編(ダム編)を策定	点検・診断/修繕・更新に適用							
	新たな知見や社会経済情勢の変化を踏まえ、適時・適切に改定							
<b>③ 砂防</b> [砂防設備]								
所管者としての取組	管理者としての取組							
本文に記載した基準類を地公体等へ技術的助言として周知								
	「点検ガイドライン」を策定				地公体へ参考に情報提供			
	技術的知見を収集・蓄積し、適時・適切に改定を行うなど、基準類の体系化に向けた取組を推進							
○国の施工管理者としての取組								
点検・診断について、本文に記載した基準類を適用								
管理者としての取組								
	点検・診断/修繕・更新について、本文に記載した基準類を適用							
[地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設]								
所管者としての取組	管理者としての取組							
※砂防設備と同様								



## 2. 基準類の整備(2/4)

~平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<p>○基本計画ロードマップ</p> <p>[基準類、法令等の整備]</p> <p>個別施設毎の基準・マニュアル等の見直し</p> <p>見直された基準・マニュアル等に 基づき運用</p> <p>蓄積された知見・ノウハウに基づき見直し (評価尺度の統一、新技術の導入等)</p>							
<p><b>④ 海岸</b></p> <p>[海岸保全施設]</p> <p>所管者としての取組</p> <p>「海岸保全施設維持管理マニュアル」の改定</p> <p>「海岸法の一部を改正する法律案（平成26年3月7日閣議決定）」等により、海岸保全施設に関する維持・修繕の責務の明確化、維持又は修繕の技術的基準を定める</p> <p>・本文に記載した基準類を海岸管理者へ技術的助言として周知 ・新しい知見の蓄積等を踏まえ、海岸保全施設維持管理マニュアルの改訂に向けた取組を推進</p> <p>「技術的基準」の運用を通じて得られる技術的知見を収集・蓄積し、適時・適切に改定</p>							
<p><b>⑤ 下水道</b></p> <p>[管路施設、処理施設、ポンプ施設]</p> <p>所管者としての取組</p> <p>下水道維持管理指針の改定</p> <p>技術的知見を収集・蓄積し、適時・適切に改定</p> <p>同指針を地公体等へ参考に情報提供</p>							
<p><b>⑥ 港湾</b></p> <p>[港湾施設]</p> <p>所管者としての取組</p> <p>国有港湾施設所有者としての取組</p> <p>技術基準対象施設の点検について、国土交通省、港湾管理者及び民間企業が所有する施設を対象に、本文に記載した基準類を適用</p> <p>技術基準対象施設の点検・診断について、港湾管理者及び民間企業を対象に、本文に記載した基準類を参考に情報提供</p> <p>民間施設の立入について、港湾管理者を対象に、「特定技術基準対象施設に関する立入検査等ガイドライン（案）」を使用</p> <p>「港湾の施設の点検診断ガイドライン（案）」の策定</p> <p>「特定技術基準対象施設に関する立入検査等ガイドライン（案）」の策定</p> <p>港湾施設のデータベースに登録・保存した点検・診断等の結果を分析し、ガイドライン内容を充実・改善</p>							

## 2. 基準類の整備(3/4)

	~平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<b>○基本計画ロードマップ</b> <b>[基準類、法令等の整備]</b> 個別施設毎の基準・マニュアル等の見直し					見直された基準・マニュアル等に 基づき運用			蓄積された知見・ノウハウに基づき見直し (評価尺度の統一、新技術の導入等)
<b>⑦ 空港</b> <b>[空港土木施設]</b> 所管者としての取組								
管理者としての取組 全ての空港管理者の施設を対象に、本文に記載した基準類を適用 上記の基準類につき、技術的知見を収集・蓄積し、適時・適切に改定								
<b>[航空保安施設]</b> 所管者としての取組 地方空港管理者等を対象に、本文に記載した基準類を参考に情報提供（無線施設） 地方空港管理者等を対象に、本文に記載した基準類を参考に情報提供（航空灯火）								
管理者としての取組 定期保守とその結果による老朽化診断及び更新計画の策定方法について、本文に記載した基準類を適用（無線施設） 定期保守とその結果による老朽化診断及び更新計画の策定方法について、本文に記載した基準類を適用（航空灯火）								
<b>⑧ 鉄道</b> <b>[鉄道、軌道]</b> 所管者としての取組 保全について、全ての鉄道事業者等の施設を対象に、本文に記載した基準類を適用 施設の保全について、鉄道事業者を対象に、本文に記載した基準類を技術的助言として周知 線路の保全について、中小鉄道事業者等を対象に、本文に記載した基準類を参考に情報提供 運転保安設備のうち踏切保安設備について、鉄道事業者を対象に、本文に記載した基準類を参考に情報提供 「鉄道構造物の維持管理に関する基準の検証会議」を開催								
技術的知見を収集・蓄積し、適時・適切に改定 「鉄道構造物等維持管理標準」等の見直し 技術的知見を収集・蓄積し、適時・適切に改定 その他、維持管理に必要なマニュアル等につき整備を継続								
<b>[索道]</b> 所管者としての取組 保全について、全ての索道事業者の施設を対象に、本文に記載した基準類を適用 保全について、索道事業者を対象に、「索道技術管理者研修テキスト」を毎年作成し、参考に情報提供								
<b>⑨自動車道</b> <b>[橋、トンネル、大型の構造物等]</b> 所管者としての取組 点検・更新等について、自動車道事業者を対象に、本文に記載した基準類(道路に関するものを含む。)を参考に情報提供 「一般自動車道の維持管理要領」の改定 「一般自動車道の維持管理要領」の運用を通じて得られる技術的知見を収集・蓄積し、基準類の体系化に向けた取組を推進								

## 2. 基準類の整備(4/4)

～平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<p>○基本計画ロードマップ</p> <p>[基準類、法令等の整備]</p> <p>個別施設毎の基準・マニュアル等の見直し</p> <p>見直された基準・マニュアル等に基づき運用</p> <p>蓄積された知見・ノウハウに基づき見直し(評価尺度の統一、新技術の導入等)</p>							
<p>⑩ 航路標識</p> <p>[航路標識]</p> <p>管理者としての取組</p> <p>点検・診断について、本文に記載した基準類を適用</p> <p>「劣化診断マニュアル」の策定</p> <p>「劣化診断マニュアル」に基づく現場検証、情報の蓄積・分析</p> <p>「劣化診断マニュアル」の本格導入 技術的知見を収集・蓄積し、適時・適切に改定</p>							
<p>⑪ 公園</p> <p>[都市公園等]</p> <p>所管者としての取組</p> <p>本文に記載した基準類を地公体へ技術的助言として周知</p> <p>「公園施設の安全点検に係る指針(案)」の策定</p> <p>「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」の改定</p> <p>管理者としての取組</p> <p>・点検・診断について、本文に記載した基準類を適用 ・「公園施設の安全点検に係る指針(案)」を策定、適用</p>							
<p>⑫ 住宅</p> <p>[公営住宅、公社賃貸住宅、UR賃貸住宅]</p> <p>所管者としての取組</p> <p>本文に記載した基準類に基づき、引き続き、法令に基づく適切な運用を推進</p>							
<p>⑬ 官庁施設</p> <p>[官庁施設]</p> <p>所管者としての取組</p> <p>管理者としての取組</p> <p>官庁施設の点検について、本文に記載した基準類を適用</p> <p>官庁施設の保全について、本文に記載した基準類を適用</p> <p>官庁施設の整備、保全に係る基準類につき、技術的知見を収集・蓄積し、適時・適切に改定</p>							
<p>⑭ 観測施設</p> <p>[測量標]</p> <p>管理者としての取組</p> <p>点検について、本文に記載した基準類を適用</p> <p>「電子基準点現地調査作業要領」及び「国土地理院験潮場保守及び測定要領」を見直し</p> <p>[気象レーダー施設]</p> <p>管理者としての取組</p> <p>点検について、本文に記載した基準類を適用</p>							

### 3. 情報基盤の整備と活用(1/5)

	～平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<b>○基本計画ロードマップ</b> <b>[情報基盤の整備・活用]</b>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>電子化フォーマットの統一ルールの明確化</p> <p>各インフラ毎のデータベースの構築・運用</p> <p>分析・利活用・共有・発信ルールの明確化</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>各インフラ情報の電子化、フォーマット統一</p> <p>プラットフォームの構築、運用</p> <p>プラットフォーム等を通じた情報の公開</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>データベース・プラットフォームを活用したデータの蓄積、共有、利活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○データの蓄積               <ul style="list-style-type: none"> <li>・構造物の諸元(建設年度、構造形式、規模、費用、施工者等)</li> <li>・利用状況や気象・災害履歴</li> <li>・修繕等の履歴(時期、内容、費用、施工者等)</li> <li>・劣化・損傷状況、健全性</li> </ul> </li> <li>○データの共有、利活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地理空間情報との統合</li> <li>・交通等情報との統合</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> </div>							
<b>① 道路</b> <b>[道路施設]</b>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>所管者としての取組</p> <p>管理者としての取組</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>橋梁について、国土交通省及び地公体の施設を対象に、「全国道路橋データベース」を試行</p> <p>定期点検基準に基づく点検結果を内容とする、データベースを構築</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>情報を蓄積</p> <p>蓄積した情報を、国と各地公体との間で共有を検討</p> </div>							
<b>②河川・ダム</b> <b>[河川管理施設]</b>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>所管者としての取組</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>地公体の施設のデータベース化を検討</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>管理者としての取組</p> <p>国交省の施設を対象にデータベースを構築</p> <p>試行運用、改良</p> <p>本格運用</p> <p>データ入力、利活用を容易にするためのICT活用を推進</p> <p>蓄積した情報を、水管理・国土保全局及び各地方整備局等の河川部等の間で広く共有</p> </div>							
<b>[ダム]</b>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>所管者としての取組</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>地公体の施設のデータベース化を検討</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>管理者としての取組</p> <p>国交省の施設を対象にデータベースを構築</p> <p>試行運用、改良</p> <p>本格運用</p> <p>蓄積した情報を、水管理・国土保全局及び各地方整備局等の河川部等の間で広く共有</p> </div>							
<b>③ 砂防</b> <b>[砂防設備]</b>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>所管者としての取組</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>データベースに地公体の施設を追加するための検討を実施</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>蓄積した情報を、国及び地公体で広く共有</p> </div>							
<b>○国の施工管理者としての取組</b>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>国交省の施設を対象にデータベースを構築</p> <p>定期点検結果等の情報をデータベースに蓄積</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>情報の更新を継続</p> <p>蓄積した情報を、水管理・国土保全局及び各地方整備局等の河川部等の中で広く共有</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>管理者としての取組</p> <p>国交省の施設を対象にデータベースを構築</p> <p>定期点検結果等の情報をデータベースに蓄積</p> <p>情報の更新を継続</p> <p>蓄積した情報を、水管理・国土保全局及び各地方整備局等の河川部等の中で広く共有</p> </div>							

### 3. 情報基盤の整備と活用(2/5)

~平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<b>○基本計画ロードマップ</b> <b>[情報基盤の整備・活用]</b>							
電子化フォーマットの統一ルールの明確化				各インフラ情報の電子化、フォーマット統一			
各インフラ毎のデータベースの構築・運用				プラットフォームの構築、運用			
分析・利活用・共有・発信ルールの明確化				プラットフォーム等を通じた情報の公開			
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>データベース・プラットフォームを活用したデータの蓄積、共有、利活用の推進</p> </div> <div style="width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○データの蓄積               <ul style="list-style-type: none"> <li>・構造物の諸元(建設年度、構造形式、規模、費用、施工者等)</li> <li>・利用状況や気象・災害履歴</li> <li>・修繕等の履歴(時期、内容、費用、施工者等)</li> <li>・劣化・損傷状況、健全性</li> </ul> </li> <li>○データの共有、利活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地理空間情報との統合</li> <li>・交通等情報との統合</li> </ul> </li> </ul> </div> </div>							
<b>[地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設]</b> 所管者としての取組 ※砂防設備と同様							
<b>④ 海岸</b> 所管者としての取組 <b>[海岸保全施設]</b> 海岸管理者の施設を対象にデータベースを構築							
維持管理情報について、データベースの構築を推進							
維持管理情報について、更新をできるように、技術的な支援を継続							
蓄積した情報を、国及び海岸管理者の中で共有							
<b>⑤ 下水道</b> <b>[管路施設、処理施設、ポンプ施設]</b> 所管者としての取組							
地公体の施設を対象に共通のデータベースである「下水道施設情報システム」を構築				「下水道施設情報システム」の運用			
				蓄積した情報を、国、地公体の中で広く共有するとともに、必要に応じ、民間企業等に情報提供			
データベースにより効率的な維持管理手法の実現や研究機関における技術開発の促進等を図る							
点検・調査結果に関するデータのとりまとめについて、防災・安全交付金等による財政的支援を継続							
<b>⑥ 港湾</b> <b>[港湾施設]</b> 所管者としての取組							
国有港湾施設のデータベースに港湾管理者の施設を追加				港湾管理者が蓄積した情報を更新			
システムの充実・強化等の技術的支援を実施				港湾管理者がデータベースへの情報の更新ができるよう、技術的な支援を継続			
蓄積した施設の諸元等の情報を国及び各港湾管理者の中で広く共有							
施設の諸元等に加え、点検・診断、修繕・更新の結果等をデータベースに追加、活用							
国有港湾施設所有者としての取組 国有港湾施設を対象に、データベースを構築							
データベースに情報を蓄積				蓄積した情報を更新			
蓄積した情報を、港湾局・各地方整備局等の港湾空港部等の中で広く共有							



### 3. 情報基盤の整備と活用(3/5)

	～平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<b>○基本計画ロードマップ</b> <b>[情報基盤の整備・活用]</b>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>電子化フォーマットの統一ルールの明確化</p> <p>各インフラ毎のデータベースの構築・運用</p> <p>分析・利活用・共有・発信ルールの明確化</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>各インフラ情報の電子化、フォーマット統一</p> <p>プラットフォームの構築、運用</p> <p>プラットフォーム等を通じた情報の公開</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>データベース・プラットフォームを活用したデータの蓄積、共有、利活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○データの蓄積               <ul style="list-style-type: none"> <li>・構造物の諸元(建設年度、構造形式、規模、費用、施工者等)</li> <li>・利用状況や気象・災害履歴</li> <li>・修繕等の履歴(時期、内容、費用、施工者等)</li> <li>・劣化・損傷状況、健全性</li> </ul> </li> <li>○データの共有、利活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地理空間情報との統合</li> <li>・交通等情報との統合</li> </ul> </li> </ul> </div>							
<b>⑦ 空港</b> <b>[空港土木施設]</b> 所管者としての取組	<p>空港管理者に対し、「空港内の施設の維持管理指針」に基づき、施設の諸元、施工条件、点検・診断及び修繕・更新等の情報を蓄積し、維持管理に活用するよう指導を継続</p> <p>管理者としての取組</p> <p>「空港施設CALSシステム」を構築、情報の蓄積を完了</p> <p>情報の更新を継続</p> <p>蓄積した情報を、航空局・各地方航空局及び各地方整備局等の港湾空港部等の中で広く共有</p> <p>「空港舗装巡回等点検システム」を全ての国管理空港に導入</p>							
<b>[航空保安施設]</b> 所管者としての取組	<p>地方管理空港等の職員に対し、保守点検実施情報、障害情報等の蓄積・活用に関する指導を毎年実施(無線施設)</p> <p>地方管理空港等の職員に対し、技術報告会を通じて技術管理情報等の収集・共有を毎年実施(航空灯火)</p> <p>管理者としての取組</p> <p>「運用・信頼性管理装置」を活用したデータベースを構築(無線施設)</p> <p>情報の蓄積・更新、蓄積した情報について航空局及び各地方航空局の中で広く共有(無線施設)</p> <p>「技術管理業務実施要領」に基づく技術管理データの蓄積・更新、蓄積した情報について航空局及び各地方航空局の中で広く共有(航空灯火)</p>							
<b>⑧ 鉄道</b> <b>[鉄道、軌道、索道]</b> 所管者としての取組	<p>鉄道事業者等に対し、「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」等に基づき、検査等の記録を作成・保存するよう指導を継続</p> <p>中小鉄道事業者等の鉄道構造物を対象に、データベースを構築、情報を蓄積</p> <p>適切な運用を推進</p>							
<b>⑨自動車道</b> <b>[橋、トンネル、大型の構造物等]</b> 所管者としての取組	<p>自動車道事業者の施設を対象にデータベースを構築</p> <p>自動車道事業者がデータベースに情報を蓄積・更新</p> <p>自動車道事業者が蓄積した情報を更新</p> <p>自動車道事業者がデータベースへの情報の蓄積、更新をできるよう、技術的な支援を継続</p> <p>蓄積した情報を、国と各自動車道事業者との間で共有</p>							

### 3. 情報基盤の整備と活用(4/5)

	～平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<b>○基本計画ロードマップ</b> <b>[情報基盤の整備・活用]</b>								
電子化フォーマットの統一ルールの明確化					各インフラ情報の電子化、フォーマット統一			
各インフラ毎のデータベースの構築・運用					プラットフォームの構築、運用			
分析・利活用・共有・発信ルールの明確化					プラットフォーム等を通じた情報の公開			
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">           データベース・プラットフォームを活用したデータの蓄積、共有、利活用の推進         </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○データの蓄積               <ul style="list-style-type: none"> <li>・構造物の諸元(建設年度、構造形式、規模、費用、施工者等)</li> <li>・利用状況や気象・災害履歴</li> <li>・修繕等の履歴(時期、内容、費用、施工者等)</li> <li>・劣化・損傷状況、健全性</li> </ul> </li> <li>○データの共有、利活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地理空間情報との統合</li> <li>・交通等情報との統合</li> </ul> </li> </ul> </div> </div>							
<b>⑩ 航路標識</b> <b>[航路標識]</b>								
<b>管理者としての取組</b>								
直轄施設を対象とするデータベースを構築	データベースへの情報の蓄積	情報の更新						
		蓄積した情報を、海上保安庁本庁及び各管区海上保安本部の中で広く共有						
<b>⑪ 公園</b> <b>[都市公園等]</b>								
<b>所管者としての取組</b>								
	地公体が管理する施設の共通のデータベースのあり方について、調査検討							
	データベースに蓄積する情報を必要に応じ、国、地公体及び民間企業等と広く共有し、効果的かつ的確な維持管理を推進							
<b>管理者としての取組</b>								
国交省の施設を対象に、データベースを構築し、情報を蓄積	情報の更新を継続							
	蓄積した情報を、都市局及び各地方整備局等の建設部等の中で広く共有							
<b>⑫ 住宅</b> <b>[公営住宅]</b>								
<b>所管者としての取組</b>								
	地公体が管理する施設を対象とする共通のデータベースに係る調査検討							
<b>[UR賃貸住宅]</b>								
<b>所管者としての取組</b>								
URIにおいて、共通のデータベースを構築	適切な運用が図られるよう、必要に応じて情報提供							
<b>⑬ 官庁施設</b> <b>[官庁施設]</b>								
<b>所管者としての取組</b>								
全ての官庁施設を対象とし、データベース(官庁施設情報管理システム(BIMMS-N))に情報を蓄積	各省庁に対して保全実態調査を実施し、情報を毎年更新							
	地公体が利用するデータベースへの情報の蓄積・更新ができるよう、技術的な支援を継続							
<b>管理者としての取組</b>								
国土交通省が管理する全ての官庁施設を対象とし、データベース(官庁施設情報管理システム(BIMMS-N))に情報を登録	情報を毎年更新							
	蓄積した情報を、各施設管理者並びに官庁営繕部及び各地方整備局等の営繕部等で共有							

### 3. 情報基盤の整備と活用(5/5)

	~平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<b>○基本計画ロードマップ</b> <b>[情報基盤の整備・活用]</b>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>電子化フォーマットの統一ルールの明確化</p> <p>各インフラ毎のデータベースの構築・運用</p> <p>分析・利活用・共有・発信ルールの明確化</p> </div> <div style="width: 40%; text-align: center;"> <p>各インフラ情報の電子化、フォーマット統一</p> <p>プラットフォームの構築、運用</p> <p>プラットフォーム等を通じた情報の公開</p> </div> <div style="width: 25%; text-align: right;"> <p>データベース・プラットフォームを活用したデータの蓄積、共有、利活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○データの蓄積               <ul style="list-style-type: none"> <li>・構造物の諸元(建設年度、構造形式、規模、費用、施工者等)</li> <li>・利用状況や気象・災害履歴</li> <li>・修繕等の履歴(時期、内容、費用、施工者等)</li> <li>・劣化・損傷状況、健全性</li> </ul> </li> <li>○データの共有、利活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地理空間情報との統合</li> <li>・交通等情報との統合</li> </ul> </li> </ul> <p>等</p> </div> </div>							
<b>⑭観測施設</b> <b>[測量標]</b> 管理者としての取組	<p>国土地理院の施設を対象に、「電子基準点属性データ」及び「験潮場の情報」を構築し、情報を蓄積</p> <p>情報の更新</p> <p>蓄積した情報を、国土地理院本院及び各地方測量部の中で広く共有</p>							
<b>[気象レーダー施設]</b> 管理者としての取組	<p>気象庁の施設を対象に、データベースを構築し、情報を蓄積</p> <p>情報の更新</p> <p>蓄積した情報を、気象庁本庁及び各気象台の中で広く共有</p>							
<b>横断的な取組</b> 情報プラットフォームのシステム検討、プロトタイプ整備	システム検討・構築 プロトタイプ部分の運用・評価		システム運用開始					



# 4. 個別施設計画の策定・推進(1/3)

	～平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<b>○基本計画ロードマップ</b> <b>[個別施設毎の長寿命化計画策定]</b> 未策定の施設の計画策定を推進 <span style="float: right;">点検・診断結果や維持・更新状況等をふまえ、計画を更新</span>								
<b>① 道路</b> <b>[道路施設の一部]</b> 所管者としての取組								
地公体が実施する「個別施設計画（道路橋長寿命化修繕計画等）の策定・変更」について、「Ⅵ. 1. 点検・診断／修繕・更新等 ○交付金等による支援」のとおり、防災・安全交付金等による支援								
管理者としての取組 全国の橋梁（15m以上）の個別施設計画（道路橋長寿命化修繕計画）を策定								
15m未満の橋梁、トンネル、大型の構造物についても、個別施設計画の策定を推進								
管理者としての取組 トンネルについて個別施設計画を策定								
大型の構造物について個別施設計画を策定								
<b>②河川・ダム</b> <b>[河川管理施設の一部]</b> 所管者としての取組								
地公体を対象に、各地方整備局等の河川部等を窓口として、個別施設計画策定に関する技術的支援を継続								
管理者としての取組 地公体が実施する「個別施設計画の策定・変更」について、「Ⅵ. 1. 点検・診断／修繕・更新等 ○交付金等による支援」のとおり、防災・安全交付金等により支援								
管理者としての取組 主要な河川管理施設について、個別施設計画を策定 <span style="float: right;">その他の河川管理施設について、個別施設計画を策定</span>								
<b>[ダム]</b> 所管者としての取組								
<b>※河川管理施設と同様</b> 管理者としての取組 国交省が管理するダムについて、個別施設計画を策定								
<b>③ 砂防</b> <b>[砂防設備]</b> 所管者としての取組								
「砂防関係施設長寿命化計画策定ガイドライン」を策定 <span style="float: right;">地公体へ参考に情報提供</span>								
地公体が実施する「個別施設計画（砂防関係施設長寿命化計画）の策定・変更」について、「Ⅵ. 1. 点検・診断／修繕・更新等 ○交付金等による支援」のとおり、防災・安全交付金等により支援								
<b>○国の施工管理者としての取組</b> 管理者としての取組 全ての対象施設につき個別施設計画（砂防関係施設長寿命化計画）を策定								
全ての対象施設につき個別施設計画（砂防関係施設長寿命化計画）を策定								
<b>[地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設]</b> 所管者としての取組								
<b>※砂防設備と同様</b>								

# 4. 個別施設計画の策定・推進(2/3)

	~平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<b>○基本計画ロードマップ</b> <b>[個別施設毎の長寿命化計画策定]</b> 未策定の施設の計画策定を推進 <span style="float: right;">点検・診断結果や維持・更新状況等をふまえ、計画を更新</span>								
<b>④ 海岸</b> <b>[海岸保全施設の一部]</b> 所管者としての取組 「海岸保全施設の維持管理マニュアル」を改定 「ストックマネジメント手法を踏まえた下水道長寿命化計画策定に関する手引き(案)策定」								
海岸管理者に対し、「海岸保全施設維持管理マニュアル」について、技術的助言として周知 海岸管理者が実施する「個別施設計画の策定」につき、「VI. 1. 点検・診断／修繕・更新等 ○交付金等による支援」のとおり、防災・安全交付金等により支援 <span style="float: right;">(東日本大震災の被災地等の一部は、平成32年度まで支援)</span>								
<b>⑤ 下水道</b> <b>[管路施設、処理施設、ポンプ施設]</b> 所管者としての取組 「ストックマネジメント手法を踏まえた下水道長寿命化計画策定に関する手引き(案)策定」 全ての施設の改築に係る交付金の交付要件として、個別施設計画の策定を義務付け								
地公体に対し、個別施設計画(下水道長寿命化計画)の策定方針等として、同手引き(案)を参考に情報提供 地公体が実施する「長寿命化対策を含めた計画的な改築」について、防災・安全交付金等により支援 供用開始後30年を経過した施設を管理している地公体において、個別施設計画が策定されるよう、取組を推進								
<b>⑥ 港湾</b> <b>[港湾施設の一部]</b> 所管者としての取組 「港湾施設の長寿命化等に資する計画の策定ガイドライン(案)」の策定 地公体が実施する「個別施設計画の策定・変更」につき、「VI. 1. 点検・診断／修繕・更新等 ○交付金等による支援」のとおり、防災・安全交付金等により支援 国有港湾施設所有者としての取組								
港湾管理者に対し、維持管理計画の策定方針等として、同ガイドライン(案)を参考に情報提供 個別施設計画のうち維持管理計画について、定期的な点検・診断等を踏まえ、適宜内容の見直し								
<b>⑦ 空港</b> <b>[空港土木施設の一部]</b> 所管者としての取組 「空港内の施設の維持管理指針」の策定 管理者としての取組 空港毎に個別施設計画を策定								
空港管理者に対し、同指針に基づき、指導を継続 随時見直しを行っていくことで、戦略的な維持管理・更新を実施								
<b>[空港機能施設]</b> 所管者としての取組 国の建築物等の保全において実施している確認項目・確認方法、中長期計画の策定方法につき、引き続き、施設管理者に対し参考に情報提供								
<b>⑧ 鉄道</b> <b>[鉄道・軌道の一部]</b> 所管者としての取組 鉄道事業者等について、個別施設計画(「鉄道に関する技術上の基準を定める省令等に基づき規定した実施基準等」及びそれらに基づく記録等)に基づき、施設の維持管理・更新等が的確であるかを確認するため、保安監査等により指導を継続								

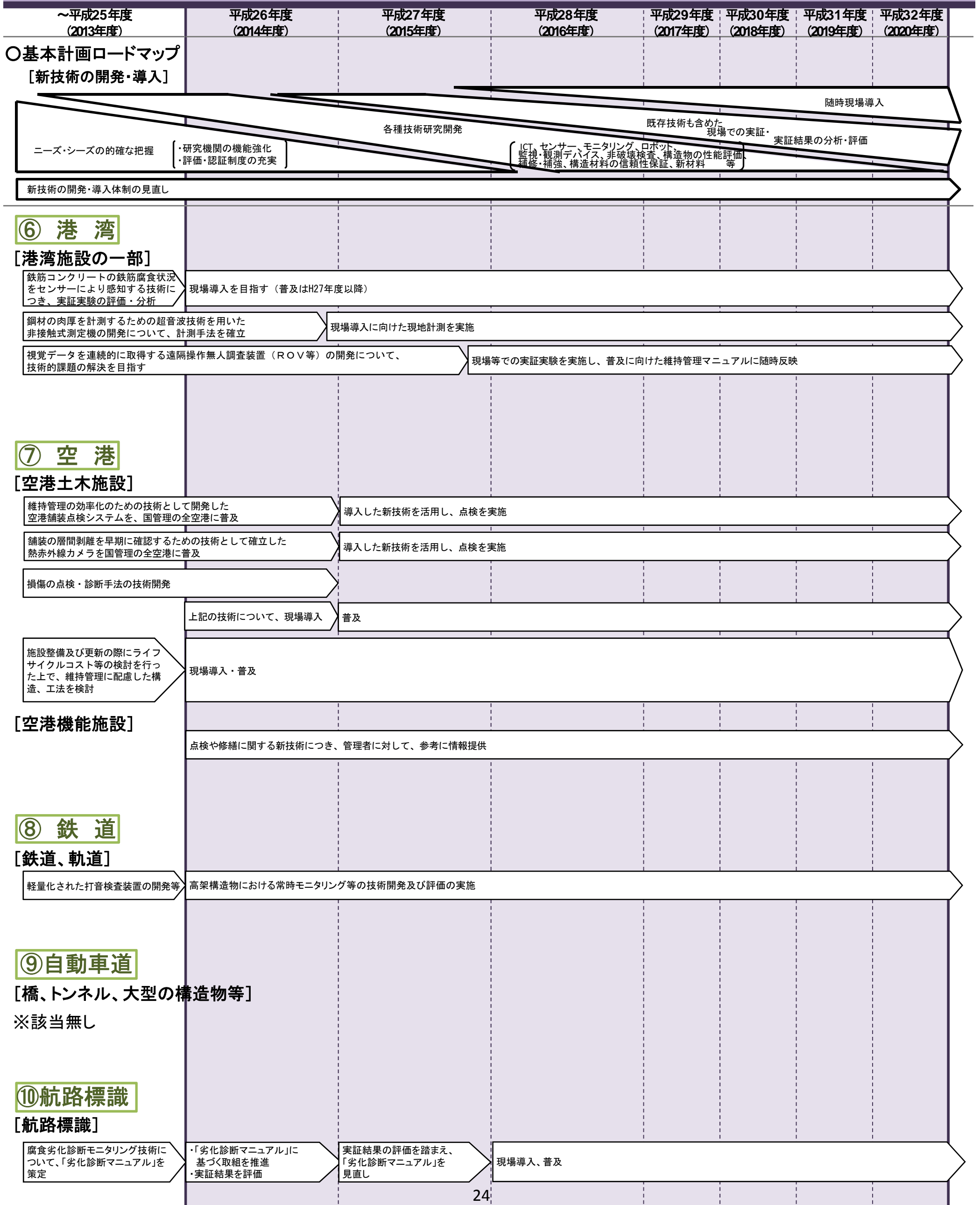
## 4. 個別施設計画の策定・推進(3/3)

~平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<b>○基本計画ロードマップ</b> <b>[個別施設毎の長寿命化計画策定]</b> 未策定の施設の計画策定を推進 <span style="float: right;">点検・診断結果や維持・更新状況等をふまえ、計画を更新</span>							
<b>⑨自動車道</b> <b>[橋、トンネル、大型の構造物]</b> 所管者としての取組 「自動車道の長寿命化等に資する計画の策定の要領」を策定 <span style="float: right;">自動車道事業者に対し、同要領を周知</span>							
<b>⑩航路標識</b> <b>[航路標識]</b> 管理者としての取組 全ての対象施設につき個別施設計画（長寿命化計画）を策定 <span style="float: right;">点検・診断結果や維持管理状況等を踏まえ、同計画の取組を推進</span>							
<b>⑪公園</b> <b>[都市公園等の一部]</b> 所管者としての取組 都市基幹公園・大規模公園を有する地公体の6割で個別施設計画（長寿命化計画）を策定 <span style="float: right;">地公体に対し、「公園施設長寿命化計画策定指針（案）」を技術的助言として周知</span> 地公体を実施する「個別施設計画の策定・変更」について、「VI. 1. 点検・診断／修繕・更新等 ○交付金等による支援」のとおり、防災・安全交付金等による支援を継続 <span style="float: right;">管理者としての取組</span> 国営公園について、公園施設長寿命化計画策定指針（案）に基づき、個別施設計画（長寿命化計画）の策定を推進							
<b>⑫住宅</b> <b>[公営住宅]</b> 所管者としての取組 地公体を実施するストック総合改善事業等について、個別施設計画（長寿命化計画）の策定を防災・安全交付金等の交付要件とし、引き続き、同計画の策定を推進 <span style="float: right;">個別施設計画（長寿命化計画）未策定の地公体を対象に、引き続き、同計画策定に必要な情報提供等を実施</span>							
<b>[公社賃貸住宅]</b> 所管者としての取組 地公体（出資団体）を対象に、個別施設計画（長寿命化計画）に係る必要な情報提供を実施							
<b>[UR賃貸住宅]</b> 所管者としての取組 URが策定した個別施設計画（長寿命化計画）に基づき、的確な維持・管理を実施できるよう必要に応じて情報提供を実施							
<b>⑬官庁施設</b> <b>[官庁施設の一部]</b> 所管者としての取組 個別施設計画を構成する「中長期保全計画」及び「保全台帳」が作成されるよう保全指導を実施 <span style="float: right;">「官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）」の機能を用いた「中長期保全計画」及び「保全台帳」の作成方法の周知及び作成の支援</span> 各省各庁との連携のもと、個別施設計画の策定を推進 <span style="float: right;">管理者としての取組</span> 対象とする全ての施設で個別施設計画（「中長期保全計画」及び「保全台帳」）を策定 <span style="float: right;">策定した個別施設計画は適宜更新</span>							
<b>⑭観測施設</b> ※該当無し							

# 5. 新技術の開発・導入(1/3)

	~平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
○基本計画ロードマップ [新技術の開発・導入]								
ニーズ・シーズ的確な把握								
・研究機関の機能強化 ・評価・認証制度の充実								
各種技術研究開発								
ICT、センサー、モニタリング、ロボット、監視・観測デバイス、非破壊検査、構造物の性能評価、補修・補強、構造材料の信頼性保証、新材料等								
既存技術も含めた現場での実証・実証結果の分析・評価								
随時現場導入								
新技術の開発・導入体制の見直し								
<b>① 道路</b> [道路施設]								
「新道路技術会議」を活用した研究開発・産学官共同研究開発を推進								
民間開発技術の公募・試行・評価を推進								
道路ストックの長寿命化に関して、点検合理化のための研究開発等を推進								
・上記の技術が導入されている各施設における取組を収集、適用条件等を整理 ・国交省の施設で積極的に活用するとともに、地公体に対して参考に情報提供								
・橋梁やトンネルの点検における近接目視や打音検査を代替・支援する技術等について、民間等のロボットを公募 ・国交省の施設等への現場導入・普及に向けた現場検証・評価 ・随時現場導入・普及								
<b>② 河川・ダム</b> [河川管理施設]								
河道、堤防、コンクリートの効率的な点検・診断技術の開発と実用化及び長寿命化に資する技術開発								
上記の技術の実用化、現場導入及び普及に当たり、現地での試行を容易とする環境作り								
民間等のロボットを公募								
・水中部における近接目視等を代替・支援する技術等について、民間等のロボットを公募 ・国交省の施設等への現場導入・普及に向けた現場検証・評価 ・随時現場導入・普及								
<b>[ダム]</b>								
効果的なダム堤体の健全度診断技術等の開発、活用を促進								
上記の技術の適用条件等を把握し、現場導入を目指す								
・水中部における近接目視等を代替・支援する技術等について、民間等のロボットを公募 ・国交省の施設等への現場導入・普及に向けた現場検証・評価 ・随時現場導入・普及								
<b>③ 砂防</b> [砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設]								
・砂防設備等の点検合理化のための研究開発を推進								
・新技術が導入されている各施設における取組を収集、適用条件等を整理 ・地公体に対して参考に情報提供								
<b>④ 海岸</b> [海岸保全施設]								
・砂防設備等の点検合理化のための研究開発を推進								
・新技術が導入されている各施設における取組を収集 ・海岸管理者に対して参考に情報提供								
<b>⑤ 下水道</b> [管路施設、処理施設、ポンプ施設]								
早く安価に調査可能な新技術につき、開発・導入を推進								
上記の技術について、効率的な点検・調査手法等の実証を実施								
上記の技術について、ガイドラインの策定、説明会の実施等により、現場導入、普及を目指す								

# 5. 新技術の開発・導入(2/3)





# 5. 新技術の開発・導入(3/3)

~平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<b>○基本計画ロードマップ</b> <b>[新技術の開発・導入]</b>							
<p>ニーズ・シーズ的確な把握</p> <p>各種技術研究開発</p> <p>既存技術も含めた現場での実証・実証結果の分析・評価</p> <p>随時現場導入</p> <p>・研究機関の機能強化 ・評価・認証制度の充実</p> <p>ICT、センサー、モニタリング、ロボット、監視・観測デバイス、非破壊検査、構造物の性能評価、補修・補強、構造材料の信頼性保証、新材料等</p>							
<b>⑪ 公園</b> <b>[都市公園等]</b>							
<p>・新技術が導入されている各施設における取組を収集し、適用条件を整理</p> <p>・上記を各省庁及び地公体に対して参考に情報提供することにより、現場導入、普及を目指す</p>							
<b>⑫ 住宅</b> <b>[公営住宅、公社賃貸住宅、UR賃貸住宅]</b>							
<p>・「公的賃貸住宅長寿命化モデル事業」を通じ、民間等からの先導性ある改修の取組を支援</p> <p>・事業を通じて得られる技術的知見等を地公体に共有</p>							
<p>改修のための技術等について、性能分野毎の課題、技術の概要及び工事の進め方等をまとめた「技術情報」「個別技術シート集」を作成・公表</p> <p>「技術情報」、「個別技術シート集」にまとめた技術について、普及を図る</p>							
<p>外壁診断装置について、実証実験により課題等を抽出</p> <p>・性能・機能等に関する課題分析 ・診断精度向上のための技術的検討 ・性能評価のための技術資料を整備</p> <p>外壁診断マニュアル、外壁診断装置の技術評価基準等の整備を通じ、現場導入</p> <p>普及</p>							
<b>⑬官庁施設</b> <b>[官庁施設]</b>							
<p>・新技術が導入されている各施設における取組を収集し、適用条件を整理</p> <p>・上記を各省庁及び地公体に対して参考に情報提供することにより、現場導入、普及を図る</p>							
<p>長寿命化に資する材料・構工法について、改修等の機会を捉えて、現場導入・普及を検討</p>							
<b>⑭観測施設</b> <b>[測量標、気象レーダー施設]</b> ※該当無し							
<b>横断的な取組</b>							
<p>寒冷な自然環境下における構造物の維持管理のための技術開発等(劣化診断手法、性能評価手法、予防保全策、適切な施工法等)</p> <p>普及</p> <p>現場導入、評価・改良</p>							
<p>「社会インフラのモニタリング技術活用推進検討委員会」等における、技術の活用推進に向けた方向性検討、現場実証に向けたニーズとシーズのマッチング</p> <p>・現場実証の実施とその結果の評価・分析 ・モニタリングデータと社会インフラの損傷・劣化等の関係性検討 ・随時現場導入・普及</p>							
<p>「次世代社会インフラ用ロボット開発・導入検討会」によるニーズとシーズのマッチング(重点分野の策定)</p> <p>・「次世代社会インフラ用ロボット現場検証委員会」を通じた産学によるロボット技術の公募及び国交省の施設等での現場検証・評価 ・随時現場導入・普及</p> <p>開発途上の新技術の開発・改良に対する支援(経済産業省・NEDOによるプロジェクト)</p>							
<p>NETIS上に維持管理に係る技術を対象とした「維持管理支援サイト」を立ち上げ</p> <p>現場における活用・評価の結果有用と判断された技術につき、「維持管理支援サイト」における情報提供等を通じて普及促進</p>							
<p>現場のニーズに基づくテーマを設定し公募した維持管理に係る新技術を、現場で活用・評価</p>							

# 6. 予算管理(1/3)

	～平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<b>○基本計画ロードマップ</b> <b>[予算管理]</b> 維持管理・更新費の将来見通しの想定								
予算の平準化、投資の効率化に向けた取組の実施								
・新技術によるコスト縮減 ・長寿命化によるコスト平準化 ・用途変更や集約化による効率的な使用 等								
<b>① 道路</b> <b>[道路施設]</b> 所管者としての取組								
「VI. 1. 点検・診断／修繕・更新等 ○交付金等による支援」及び「VI. 4. 個別施設計画の策定・推進」の取組を継続								
高速道路について、建設債務の償還後、15年を上限として料金を継続して徴収し、更新事業を実施（第186回国会に法案を提出中）								
管理者としての取組	・点検・修繕を最優先とし、必要な予算の安定的な確保に努め、個別施設計画（橋梁長寿命化修繕計画等）に基づく計画的な点検・診断、修繕・更新を実施 ・「VI. 5. 新技術の開発・導入」の取組を推進							
<b>②河川・ダム</b> <b>[河川管理施設]</b> 所管者としての取組								
「VI. 1. 点検・診断／修繕・更新等 ○交付金等による支援」及び「VI. 4. 個別施設計画の策定・推進」の取組を継続								
河川にある様々な施設の実態に応じた耐用年数等を継続的に調査し、河川の管理特質に適した対策の評価手法、維持管理・更新手法を検討								
管理者としての取組	・個別施設計画に基づく計画的な点検・診断、修繕・更新を実施 ・「VI. 5. 新技術の開発・導入」の取組を推進							
<b>[ダム]</b> 所管者としての取組								
「VI. 1. 点検・診断／修繕・更新等 ○交付金等による支援」及び「VI. 4. 個別施設計画の策定・推進」の取組を継続								
管理者としての取組	・個別施設計画に基づく計画的な点検・診断、修繕・更新を実施 ・「VI. 5. 新技術の開発・導入」の取組を推進							
<b>③ 砂防</b> <b>[砂防設備]</b> 所管者としての取組								
「VI. 1. 点検・診断／修繕・更新等 ○交付金等による支援」及び「VI. 4. 個別施設計画の策定・推進」の取組を継続								
<b>○国の施工管理者としての取組</b>	・個別施設計画に基づく計画的な点検・診断、維持、補修・改築、更新等を実施 ・「VI. 5. 新技術の開発・導入」の取組を推進							
管理者としての取組	・個別施設計画に基づく計画的な点検・診断、維持、補修・改築、更新等を実施 ・「VI. 5. 新技術の開発・導入」の取組を推進							
<b>[地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設]</b> 所管者としての取組								
※砂防設備と同様								

# 6. 予算管理(2/3)

	~平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<b>○基本計画ロードマップ</b> <b>[予算管理]</b> 維持管理・更新費の将来見通しの想定								
	予算の平準化、投資の効率化に向けた取組の実施							
	・新技術によるコスト縮減 ・長寿命化によるコスト平準化 ・用途変更や集約化による効率的な使用 等							
<b>④ 海岸</b> <b>[海岸保全施設]</b> 所管者としての取組								
	「VI. 1. 点検・診断／修繕・更新等 ○交付金等による支援」及び「VI. 4. 個別施設計画の策定・推進」の取組を継続							
<b>⑤ 下水道</b> <b>[管路施設、処理施設、ポンプ施設]</b> 所管者としての取組								
	「VI. 1. 点検・診断／修繕・更新等 ○交付金等による支援」及び「VI. 4. 個別施設計画の策定・推進」の取組を継続							
<b>⑥ 港湾</b> <b>[港湾施設]</b> 所管者としての取組								
	「VI. 1. 点検・診断／修繕・更新等 ○交付金等による支援」及び「VI. 4. 個別施設計画の策定・推進」の取組を継続							
	定期点検結果等を用いた維持管理計算プログラム（LCCプログラム）を港湾管理者に提供							
<b>国有港湾施設所有者としての取組</b>								
	・個別施設計画（維持管理計画及び予防保全計画）に基づく計画的な更新・改良を実施 ・「VI. 5. 新技術の開発・導入」の取組を推進							
<b>⑦ 空港</b> <b>[空港土木施設]</b> 所管者としての取組								
	「VI. 1. 点検・修繕／修繕・更新等 ○交付金等による支援」及び「VI. 4. 個別施設計画の策定・推進」の取組を継続							
<b>管理者としての取組</b>								
	・個別施設計画（維持管理・更新計画）に基づく計画的な点検・診断、修繕・更新を実施 ・「VI. 5. 新技術の開発・導入」の取組を推進							
<b>[航空保安施設]</b> 所管者としての取組								
	地方空港管理者に対し、航空局及び地方航空局の保安部において、毎年指導を実施（無線施設／航空灯火）							
<b>管理者としての取組</b>								
	障害情報等のデータベース等を活用して適切な更新時期を決定（無線施設）							
	個別施設計画に基づく修繕等について、必要な予算を安定的に確保（無線施設／航空灯火）							
<b>⑧ 鉄道</b> <b>[鉄道、軌道]</b> 所管者としての取組								
	「VI. 1. 点検・修繕／修繕・更新等 ○交付金等による支援」及び「VI. 4. 個別施設計画の策定・推進」の取組を継続							



# 6. 予算管理(3/3)

~平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<p>○基本計画ロードマップ [予算管理]</p> <p>維持管理・更新費の将来見通しの想定</p> <p style="text-align: right;">予算の平準化、投資の効率化に向けた取組の実施</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術によるコスト縮減</li> <li>・長寿命化によるコスト平準化</li> <li>・用途変更や集約化による効率的な使用 等</li> </ul> </div>							
<p>⑨自動車道 [橋、トンネル、大型の構造物等] ※該当無し</p>							
<p>⑩航路標識 [航路標識] 管理者としての取組</p> <p>・個別施設計画（長寿命化計画）に基づく計画的な点検・診断、修繕・更新を実施 ・「VI. 5. 新技術の開発・導入」の取組を推進</p>							
<p>⑪公園 [都市公園等] 所管者としての取組</p> <p>「VI. 1. 点検・診断／修繕・更新等 ○交付金等による支援」及び「VI. 4. 個別施設計画の策定・推進」の取組を継続</p> <p>管理者としての取組</p> <p>個別施設計画（維持管理・更新計画）に基づく計画的な点検・診断、修繕・更新を実施</p>							
<p>⑫住宅 [公営住宅] 所管者としての取組</p> <p>「VI. 1. 点検・診断／修繕・更新等 ○交付金等による支援」及び「VI. 4. 個別施設計画の策定・推進」の取組を継続</p>							
<p>⑬官庁施設 [官庁施設] 所管者としての取組</p> <p>各省各庁や地公体等に対し、保全業務に係る費用算出について、引き続き技術的支援を実施</p> <p>「VI. 4. 個別施設計画の策定・推進」の取組を継続</p> <p>「中長期における官庁施設の整備計画」を策定</p> <p style="margin-left: 150px;">必要に応じて随時見直し</p> <p>管理者としての取組</p> <p>・個別施設計画に基づく計画的な点検・診断、修繕・更新を実施 ・「VI. 5. 新技術の開発・導入」の取組を推進</p>							
<p>⑭観測施設 [測量標、気象レーダー施設]</p> <p>必要な予算の安定的な確保に向けた取組を推進</p>							

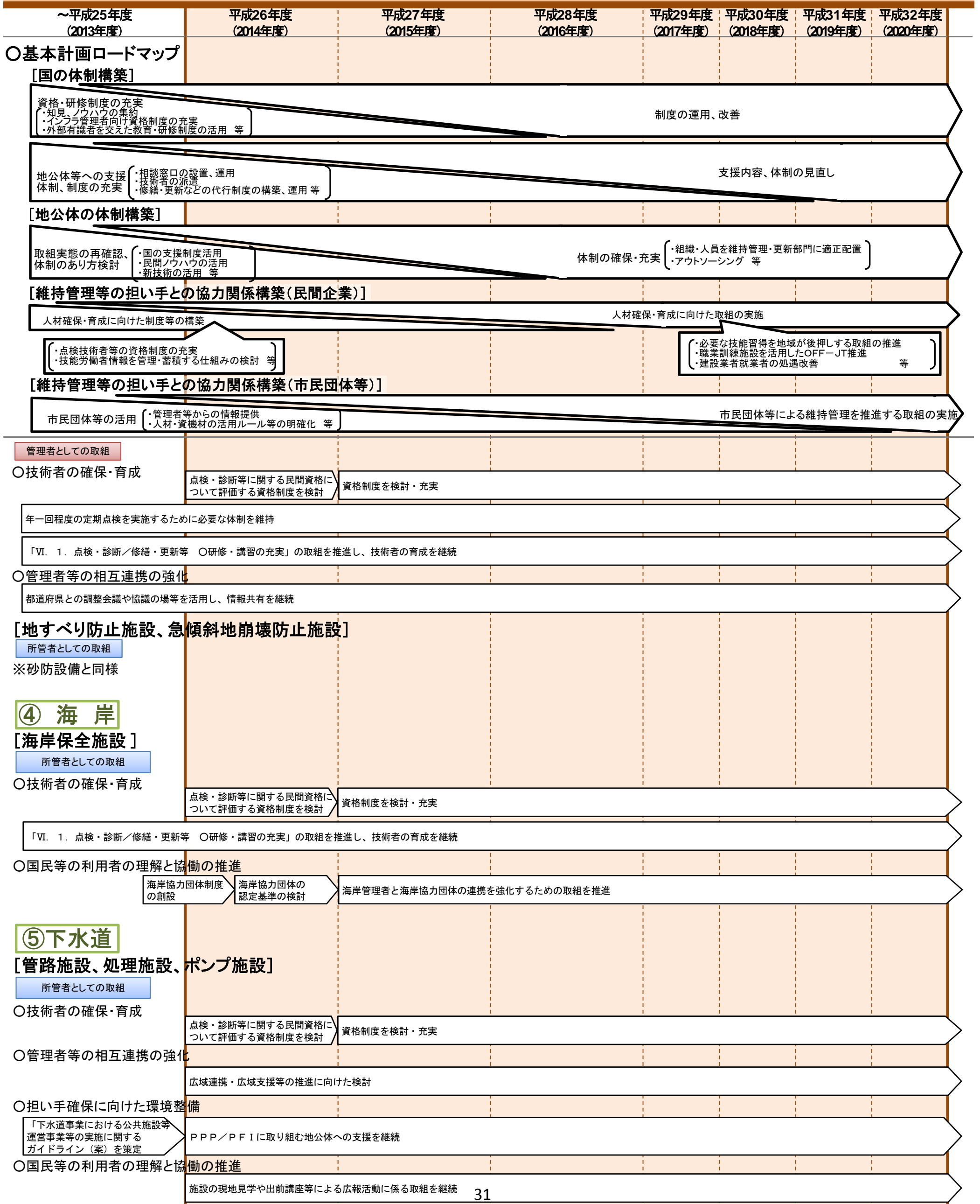
# 7. 体制の構築(1/6)

	~平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<b>○基本計画ロードマップ</b>								
<b>[国の体制構築]</b>								
資格・研修制度の充実 ・知見・ノウハウの集約 ・インフラ管理者向け資格制度の充実 ・外部有識者を交えた教育・研修制度の活用 等								制度の運用、改善
地公体等への支援 体制、制度の充実 ・相談窓口の設置、運用 ・技術者の派遣 ・修繕・更新などの代行制度の構築、運用 等								支援内容、体制の見直し
<b>[地公体の体制構築]</b>								
取組実態の再確認、 体制のあり方検討 ・国の支援制度活用 ・民間ノウハウの活用 ・新技術の活用 等								体制の確保・充実 ・組織・人員を維持管理・更新部門に適正配置 ・アウトソーシング 等
<b>[維持管理等の担い手との協力関係構築(民間企業)]</b>								
人材確保・育成に向けた制度等の構築 ・点検技術者等の資格制度の充実 ・技能労働者情報を管理・蓄積する仕組みの検討 等								人材確保・育成に向けた取組の実施 ・必要な技能習得を地域が後押しする取組の推進 ・職業訓練施設を活用したOFF-JT推進 ・建設業者就業者の処遇改善 等
<b>[維持管理等の担い手との協力関係構築(市民団体等)]</b>								
市民団体等の活用 ・管理者等からの情報提供 ・人材・資機材の活用ルール等の明確化 等								市民団体等による維持管理を推進する取組の実施
<b>① 道路</b>								
<b>[道路施設]</b>								
所管者としての取組								
<b>○技術者の確保・育成</b>								
点検・診断等に関する民間資格について評価する資格制度を検討								資格制度を検討・充実
点検・診断の知識、技能、実務経験を有する技術者を確保するための資格制度を検討								
「VI. 1. 点検・診断/修繕・更新等 ○研修・講習の充実」の取組を推進し、技術者の育成を継続								
<b>○管理者等の相互連携の強化</b>								
国・都道府県・市町村から構成される支援組織を都道府県毎に設置し、市町村を対象に技術的支援を実施								
メンテナンス業務について、地域単位での一括発注や複数年契約等、効率的な方式の導入を検討								
橋梁等の点検・診断等に関し、社会的影響のある路線や構造が複雑な施設等について、技術的、財政的支援を行う体制や制度を構築								
地公体が管理する高度な技術を要する橋梁等の緊急的な修繕・更新については、国による代行制度の活用を検討								
重要性・緊急性の高い橋梁等は、利用状況を踏まえた集約化・撤去を進めつつ、必要に応じて、国や高速道路会社が定期点検や修繕等を代行することを検討								
地公体支援のため、国の研究所、各地方整備局等の技術事務所及び国道事務所の体制強化、専門的知見を有する職員の育成に取り組む								
橋梁等の点検や修繕等について、実務経験のある技術者の登録等により現場での有効活用を検討								
重大な事故発生直後より、地公体の要請に応じて、原因の究明や再発防止策等を検討する常設の第三者委員会を設置								
<b>○国民等の利用者の理解と協働の推進</b>								
橋梁等の老朽化の状況、点検・診断結果や措置の実施状況等に関する情報を支援組織でとりまとめ、国民・道路利用者と積極的な共有を検討								
橋梁の現地見学会、各地域における産学官の連携による橋守制度の取組拡大等、老朽化の現状や対策についての理解と協働の取組を推進								
「道路の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適正化方針」の策定・公表								「道路の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適正化方針」に基づき、許可基準の見直し及び適正利用者に対する許可手続きを簡素化、悪質な違反者に対して厳罰化
管理者としての取組								
<b>○技術者の確保・育成</b>								
点検・診断等に関する民間資格について評価する資格制度を検討								資格制度を検討・充実
点検・診断の知識、技能、実務経験を有する技術者を確保するための資格制度を検討								
「VI. 1. 点検・診断/修繕・更新等 ○研修・講習の充実」の取組を推進し、技術者の育成を継続								

# 7. 体制の構築(2/6)

~平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<b>○基本計画ロードマップ</b>							
<b>[国の体制構築]</b>							
資格・研修制度の充実 ・知見・ノウハウの集約 ・インフラ管理者向け資格制度の充実 ・外部有識者を交えた教育・研修制度の活用 等				制度の運用、改善			
地公体等への支援 体制、制度の充実 ・相談窓口の設置、運用 ・技術者の派遣 ・修繕・更新などの代行制度の構築、運用 等				支援内容、体制の見直し			
<b>[地公体の体制構築]</b>							
取組実態の再確認、 体制のあり方検討 ・国の支援制度活用 ・民間ノウハウの活用 ・新技術の活用 等				体制の確保・充実 ・組織・人員を維持管理・更新部門に適正配置 ・アウトソーシング 等			
<b>[維持管理等の担い手との協力関係構築(民間企業)]</b>							
人材確保・育成に向けた制度等の構築 ・点検技術者等の資格制度の充実 ・技能労働者情報を管理・蓄積する仕組みの検討 等				人材確保・育成に向けた取組の実施 ・必要な技能習得を地域が後押しする取組の推進 ・職業訓練施設を活用したOFF-JT推進 ・建設業者就業者の処遇改善 等			
<b>[維持管理等の担い手との協力関係構築(市民団体等)]</b>							
市民団体等の活用 ・管理者等からの情報提供 ・人材・資機材の活用ルール等の明確化 等				市民団体等による維持管理を推進する取組の実施			
<b>②河川・ダム</b>							
<b>[河川管理施設、ダム]</b>							
所管者としての取組      管理者としての取組							
<b>○技術者の確保・育成</b>							
点検・診断等に関する民間資格について評価する資格制度を検討				資格制度を検討・充実			
高度な技術力を有する国の技術者による支援体制を継続							
「VI. 1. 点検・診断／修繕・更新等 ○研修・講習の充実」の取組を推進し、技術者の育成を継続							
<b>○管理者等の相互連携の強化</b>							
地公体との会議等を活用して情報共有を継続							
<b>○国民等の利用者の理解と協働の推進</b>							
河川協力団体制度の創設				河川協力団体制度の運用、河川環境の整備・保全、生活環境の維持、広報・啓発活動等、市民団体等との連携強化を推進			
<b>③砂防</b>							
<b>[砂防設備]</b>							
所管者としての取組							
<b>○技術者の確保・育成</b>							
点検・診断等に関する民間資格について評価する資格制度を検討				資格制度を検討・充実			
「VI. 1. 点検・診断／修繕・更新等 ○研修・講習の充実」の取組を推進し、技術者の育成を継続							
<b>○管理者等の相互連携の強化</b>							
各種会議において点検、維持管理に係る情報共有を継続							
<b>○国民等の利用者の理解と協働の推進</b>							
地元住民の維持管理への参画が促進されるよう、都道府県の取組事例を周知、共有							
<b>○国の施工管理者としての取組</b>							
年一回程度の定期点検を実施するために必要な体制を維持							
都道府県との調整会議や協議の場等を活用し、情報共有を継続							

# 7. 体制の構築(3/6)





# 7. 体制の構築(4/6)

	～平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<b>○基本計画ロードマップ</b>								
<b>[国の体制構築]</b>								
資格・研修制度の充実 ・知見・ノウハウの集約 ・インフラ管理者向け資格制度の充実 ・外部有識者を交えた教育・研修制度の活用 等			制度の運用、改善					
地公体等への支援 体制、制度の充実 ・相談窓口の設置、運用 ・技術者の派遣 ・修繕・更新などの代行制度の構築、運用 等			支援内容、体制の見直し					
<b>[地公体の体制構築]</b>								
取組実態の再確認、 体制のあり方検討 ・国の支援制度活用 ・民間ノウハウの活用 ・新技術の活用 等			体制の確保・充実 ・組織・人員を維持管理・更新部門に適正配置 ・アウトソーシング 等					
<b>[維持管理等の担い手との協力関係構築(民間企業)]</b>								
人材確保・育成に向けた制度等の構築 ・点検技術者等の資格制度の充実 ・技能労働者情報を管理・蓄積する仕組みの検討 等			人材確保・育成に向けた取組の実施 ・必要な技能習得を地域が後押しする取組の推進 ・職業訓練施設を活用したOFF-JT推進 ・建設業者就業者の処遇改善 等					
<b>[維持管理等の担い手との協力関係構築(市民団体等)]</b>								
市民団体等の活用 ・管理者等からの情報提供 ・人材・資機材の活用ルール等の明確化 等			市民団体等による維持管理を推進する取組の実施					
<b>⑥ 港湾</b>								
<b>[港湾施設]</b>								
所管者としての取組								
<b>○技術者の確保・育成</b>								
点検・診断等に関する民間資格について評価する資格制度を検討			資格制度を検討・充実					
「VI. 1. 点検・診断／修繕・更新等 ○研修・講習の充実」の取組を推進し、技術者の育成を継続								
<b>○管理者等の相互連携の強化</b>								
各種会議等において、点検・維持管理に係る情報共有を継続								
港湾管理者支援のため、国の研究所、各地方整備局等の技術調査事務所及び港湾事務所等の体制強化や、専門的知見を有する職員の育成を継続								
<b>○国民等の利用者の理解と協働の推進</b>								
施設の現地見学等による広報活動に係る取組を継続								
国有港湾施設所有者としての取組								
<b>○技術者の確保・育成</b>								
点検・診断等に関する民間資格について評価する資格制度を検討			資格制度を検討・充実					
「VI. 1. 点検・診断／修繕・更新等 ○研修・講習の充実」の取組を推進し、技術者の育成を継続								
<b>○管理者等の相互連携の強化</b>								
港湾管理者と協働で、港湾単位の維持管理・更新計画である予防保全計画を策定・更新								
<b>⑦ 空港</b>								
<b>[空港土木施設]</b>								
所管者としての取組								
管理者としての取組								
<b>○技術者の確保・育成</b>								
点検・診断等に関する民間資格について評価する資格制度を検討			資格制度を検討・充実					
「VI. 1. 点検・診断／修繕・更新等 ○研修・講習の充実」の取組を推進し、技術者の育成を継続								
<b>○管理者等の相互連携の強化</b>								
産学官の各主体が有する維持管理に係る技術的知見、ノウハウ（経験知）等を共有し、情報交換と連携・支援を推進								
<b>[航空保安施設]</b>								
所管者としての取組								
管理者としての取組								
<b>○技術者の確保・育成</b>								
「VI. 1. 点検・診断／修繕・更新等 ○研修・講習の充実」の取組を推進し、技術者の育成を継続								

# 7. 体制の構築(5/6)

	～平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
○基本計画ロードマップ								
[国の体制構築]								
資格・研修制度の充実 ・知見・ノウハウの集約 ・インフラ管理者向け資格制度の充実 ・外部有識者を交えた教育・研修制度の活用 等			制度の運用、改善					
地公体等への支援 体制、制度の充実 ・相談窓口の設置、運用 ・技術者の派遣 ・修繕・更新などの代行制度の構築、運用 等			支援内容、体制の見直し					
[地公体の体制構築]								
取組実態の再確認、 体制のあり方検討 ・国の支援制度活用 ・民間ノウハウの活用 ・新技術の活用 等			体制の確保・充実 ・組織・人員を維持管理・更新部門に適正配置 ・アウトソーシング 等					
[維持管理等の担い手との協力関係構築(民間企業)]								
人材確保・育成に向けた制度等の構築			人材確保・育成に向けた取組の実施					
・点検技術者等の資格制度の充実 ・技能労働者情報を管理・蓄積する仕組みの検討 等			・必要な技能習得を地域が後押しする取組の推進 ・職業訓練施設を活用したOFF-JT推進 ・建設業者就業者の処遇改善 等					
[維持管理等の担い手との協力関係構築(市民団体等)]								
市民団体等の活用 ・管理者等からの情報提供 ・人材・資機材の活用ルール等の明確化 等			市民団体等による維持管理を推進する取組の実施					
⑧ 鉄道								
[鉄道、軌道、索道]								
所管者としての取組								
鉄道事業者等における施設等の維持管理・更新状況が的確であるかを確認する保安監査について、監査の方法及び組織体制の強化・充実								
○技術者の確保・育成								
「VI. 1. 点検・診断／修繕・更新等 ○研修・講習の充実」の取組を推進し、技術者の育成を継続								
⑨自動車道								
[橋、トンネル、大型の構造物等]								
※該当無し								
⑩航路標識								
[航路標識]								
管理者としての取組								
○技術者の確保・育成								
航路標識の附属施設について、準拠する民間資格制度の利活用の検討、運用								
⑪公園								
[都市公園等]								
所管者としての取組								
○技術者の確保・育成								
点検・診断等に関する民間資格に ついて評価する資格制度を検討			資格制度を検討・充実					
「VI. 1. 点検・診断／修繕・更新等 ○研修・講習の充実」の取組を推進し、技術者の育成を継続								
○管理者等の相互連携の強化								
地公体へ情報提供する機会を設け、点検等に係る情報共有を推進								
○担い手確保に向けた環境整備								
地公体等に対し、民間活用(指定管理者制度等)の取組等を通じた効率的な管理について、情報提供								
管理者としての取組								
○技術者の確保・育成								
点検・診断等に関する民間資格に ついて評価する資格制度を検討			資格制度を検討・充実					
○管理者等の相互連携の強化								
地方整備局等の担当者が集まる会議等を活用し、情報提供を継続								

# 7. 体制の構築(6/6)

~平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<b>○基本計画ロードマップ</b>							
<b>[国の体制構築]</b>							
資格・研修制度の充実 ・知見、ノウハウの集約 ・インフラ管理者向け資格制度の充実 ・外部有識者を交えた教育・研修制度の活用 等				制度の運用、改善			
地公体等への支援 体制、制度の充実 ・相談窓口の設置、運用 ・技術者の派遣 ・修繕・更新などの代行制度の構築、運用 等				支援内容、体制の見直し			
<b>[地公体の体制構築]</b>							
取組実態の再確認、 体制のあり方検討 ・国の支援制度活用 ・民間ノウハウの活用 ・新技術の活用 等				体制の確保・充実 ・組織・人員を維持管理・更新部門に適正配置 ・アウトソーシング 等			
<b>[維持管理等の担い手との協力関係構築(民間企業)]</b>							
人材確保・育成に向けた制度等の構築 ・点検技術者等の資格制度の充実 ・技能労働者情報を管理・蓄積する仕組みの検討 等				人材確保・育成に向けた取組の実施 ・必要な技能習得を地域が後押しする取組の推進 ・職業訓練施設を活用したOFF-JT推進 ・建設業者就業者の処遇改善 等			
<b>[維持管理等の担い手との協力関係構築(市民団体等)]</b>							
市民団体等の活用 ・管理者等からの情報提供 ・人材・資機材の活用ルール等の明確化 等				市民団体等による維持管理を推進する取組の実施			
<b>⑫ 住宅</b>							
<b>[公営住宅、公社賃貸住宅、UR賃貸住宅]</b>							
所管者としての取組							
<b>○管理者等の相互連携の強化</b>							
地公体等が構成する「公共住宅事業者等連絡協議会」等を活用した事業主体間の情報共有を継続							
<b>○担い手確保に向けた環境整備</b>							
公営住宅における民間活用の取組等を通じた効率的かつ的確な点検・維持管理等の推進							
<b>⑬ 官庁施設</b>							
<b>[官庁施設]</b>							
所管者としての取組							
<b>○技術者の確保・育成</b>							
各省各庁において、施設保全責任者が設置され、保全指導体制が確立されるよう保全指導を引き続き実施							
「VI. 1. 点検・診断／修繕・更新等 ○研修・講習の充実」の取組を推進し、技術者の育成を継続							
<b>○管理者等の相互連携の強化</b>							
「VI. 1. 点検・診断／修繕・更新等 ○研修・講習の充実」の取組を継続し、管理者等の相互連携を強化							
管理者としての取組							
<b>○技術者の確保・育成</b>							
管理する全ての官庁施設で施設保全責任者を設置							
「VI. 1. 点検・診断／修繕・更新等 ○研修・講習の充実」の取組を推進し、技術者の育成を継続							
<b>⑭ 観測施設</b>							
<b>[測量標、気象レーダー施設]</b>							
※該当無し							
<b>横断的な取組</b>							
<b>○担い手確保に向けた環境整備</b>							
建設産業活性化会議における中間とりまとめ		建設産業にとって魅力ある環境整備の総合的な検討・実施・推進					
維持管理PPP/PFIの事例集の作成		維持管理PPP/PFIのモデル案件形成の重点支援の実施					

# 8. 法令等の整備(1/2)

～平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<p><b>[基準類、法令等の整備]</b></p> <p>個別施設毎の基準・マニュアル等の見直し</p> <p>見直された基準・マニュアル等に基づき運用</p> <p>蓄積された知見・ノウハウに基づき見直し (評価尺度の統一、新技術の導入等)</p>							
<p><b>① 道路</b></p> <p><b>[道路施設]</b></p> <p>・道路法、道路施行令、道路法施行規則及び告示・通達等の所管法令等を適切に運用 ・本計画に基づく取組を進める中で必要となる制度や法令等について検討・整備</p> <p>○道路法</p> <p>道路法等の改正により、予防保全の観点も踏まえて道路の点検を行うべきことを明確化</p> <p>道路法施行規則等の施行により、5年に1回、近接目視を基本とする点検を規定、健全度の判定区分を4つに区分</p> <p>○道路整備特別措置法・高速道路機構法(第186回国会に法案を提出中)</p> <p>高速道路機構・高速道路会社間の協定と、高速道路機構の業務実施計画に更新事業を明記</p> <p>更新需要に対応した新たな料金徴収年限の設定</p>							
<p><b>② 河川・ダム</b></p> <p><b>[河川管理施設、ダム]</b></p> <p>・河川法、河川法施行令、河川法施行規則及び関連する告示・通達等の所管法令等を適切に運用 ・本計画に基づく取組を進める中で必要となる制度や法令等について検討・整備</p> <p>○河川法</p> <p>H25.6～ H25.12～</p> <p>河川法改正(点検の規定の整備)</p> <p>政省令の改正(技術基準の規定)</p> <p>許可工物の設置者に対し、技術的基準を踏まえた指導を実施</p>							
<p><b>③ 砂防</b></p> <p><b>[砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設]</b></p> <p>・砂防法、地すべり等防止法、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律並びに関連する政省令及び告示・通達等の所管法令等を適切に運用 ・本計画に基づく取組を進める中で必要となる制度や法令等について検討・整備</p>							
<p><b>④ 海岸</b></p> <p><b>[海岸保全施設]</b></p> <p>・海岸法、海岸法施行令、海岸法施行規則及び関連する告示・通達等の所管法令等を適切に運用 ・本計画に基づく取組を進める中で必要となる制度や法令等について検討・整備</p> <p>○海岸法</p> <p>海岸管理者の海岸保全施設に関する維持・修繕の責務を明確化 ・予防保全の観点から維持又は修繕に関する技術的基準を策定 ・海岸協力団体の指定による地域の実情に応じた多岐にわたる海岸管理の充実</p>							
<p><b>⑤ 下水道</b></p> <p><b>[管路施設、処理施設、ポンプ施設]</b></p> <p>・下水道法、下水道法施行令、下水道法施行規則及び関連する告示・通達等の所管法令等を適切に運用 ・本計画に基づく取組を進める中で必要となる制度や法令等について検討・整備</p>							
<p><b>⑥ 港湾</b></p> <p><b>[港湾施設]</b></p> <p>・港湾法、港湾法施行令、港湾の施設の技術上の基準を定める省令及び関連する告示・通達等の所管法令等を適切に運用 ・本計画に基づく取組を進める中で必要となる制度や法令等について検討・整備</p> <p>○港湾法</p> <p>港湾法改正(点検の規定の明確化等)</p> <p>省令・告示の改正</p>							



## 8. 法令等の整備(2/2)

~平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
<p><b>[基準類、法令等の整備]</b></p> <p>個別施設毎の基準・マニュアル等の見直し</p> <p>見直された基準・マニュアル等に 基づき運用</p> <p>蓄積された知見・ノウハウに基づき見直し (評価尺度の統一、新技術の導入等)</p>							
<p><b>⑦ 空港</b></p> <p><b>[空港土木施設、航空保安施設]</b></p> <p>・航空法、航空法施行令、航空法施行規則及び関連する告示・通達等の所管法令等を適切に運用 ・本計画に基づく取組を進める中で必要となる制度や法令等について検討・整備</p>							
<p><b>⑧ 鉄道</b></p> <p><b>[鉄道、軌道、索道]</b></p> <p>・鉄道営業法、鉄道に関する技術上の基準を定める省令及び関連する告示・通達等の所管法令等を適切に運用 ・本計画に基づく取組を進める中で必要となる制度や法令等について検討・整備</p>							
<p><b>⑨ 自動車道</b></p> <p><b>[橋、トンネル、大型の構造物等]</b></p> <p>・道路運送法、自動車道事業規則及び関連する告示・通達等の所管法令等を適切に運用 ・本計画に基づく取組を進める中で必要となる制度や法令等について検討・整備</p>							
<p><b>⑩ 航路標識</b></p> <p><b>[航路標識]</b></p> <p>・所管法令及び関連する告示・通達等の所管法令等を適切に運用 ・本計画に基づく取組を進める中で必要となる制度や法令等について検討・整備</p>							
<p><b>⑪ 公園</b></p> <p><b>[都市公園等]</b></p> <p>・所管法令及び関連する告示・通達等の所管法令等を適切に運用 ・本計画に基づく取組を進める中で必要となる制度や法令等について検討・整備</p>							
<p><b>⑫ 住宅</b></p> <p><b>[公営住宅、公社賃貸住宅、UR賃貸住宅]</b></p> <p>・建築基準法、公営住宅法、地方住宅供給公社法及び関連する告示・通達等の所管法令等を適切に運用 ・本計画に基づく取組を進める中で必要となる制度や法令等について検討・整備</p>							
<p><b>⑬ 官庁施設</b></p> <p><b>[官庁施設]</b></p> <p>・官庁施設の建設等に関する法律及び関連する告示・通達等の所管法令等を適切に運用 ・本計画に基づく取組を進める中で必要となる制度や法令等について検討・整備</p>							
<p><b>⑭ 観測施設</b></p> <p><b>[測量標、気象レーダー施設]</b></p> <p>・所管法令及び関連する告示・通達等の所管法令等を適切に運用 ・本計画に基づく取組を進める中で必要となる制度や法令等について検討・整備</p>							